

# 実業家・教育者平生鈺三郎における “liberate”な社会と 軍事国家体制との相克 (4)

——平生日記 (1913.10.7.~1945.10.12.) に見る戦前日本の実像——

藤 本 建 夫

## 要旨

健全財政主義、労資協調および自由貿易が日本のあるべき経済体制と平生は確信していたが、世界は高度保護関税やファシズムの台頭によって分裂し、日本も軍部のために自ら世界から孤立する道を選択する。それが満州国の建設であり、日中戦争による華北臨時政府の樹立などであった。平生は、ここに至れば、その状態を前提にできる限り彼の描く経済体制を占領地域とともに創りあげようと努めるが、軍部という壁は余りに固くて高く、政府は余りにも脆弱であった。平生は日本製鉄のトップに立って、華北軍司令官最高経済顧問となって日中双方にとって合理的な経済体制の構築を構想するが、突然その職を解かれて彼の構想は水疱に帰し、満州国との関係では、「日満一如」のもとで満州国の鉄鋼・石炭業を日本製鉄の傘下に加えようとしたが、それも奏功しなかった。労資協調については大日本産業報国会会長となってその実現に努めるが、彼が脳卒中で倒れたこともあり、単なる失業関連事業で終わってしまう。終戦後の10月24日、失意のうちに、波乱に満ちた80年の生涯を閉じた。

キーワード：リットン調査団報告、華北軍司令官最高経済顧問、日本製鉄、「日満一如」、産業報国会

## 目次

はじめに

- I 消滅する武士道精神と商道德の退廃 (第61巻第1・2号, 3・4号)
- II 平生鈺三郎, 日本社会を“liberate”する (第62巻第3・4号)
- III 「成行主義」の政治・軍事体制に翻弄される平生鈺三郎 (本号)

1. 満州国の建設と国際連盟からの脱退
  - (1) 「ロボット国家」満州とアメリカの反応
  - (2) リットン調査団報告と国際連盟脱退への道
2. 北支方面軍司令官最高経済顧問平生鈺三郎
  - (1) 華北行きへの決断
  - (2) 軍司令官最高経済顧問
  - (3) 三保幹太郎と外資導入への期待
  - (4) 中国連合準備銀行の設立と挫折
  - (5) 最高経済顧問職の消滅と興亜院の成立
3. 日本製鉄株式会社の Führer 平生鈺三郎
  - (1) 日本製鉄会長－頭を痛める銑鉄価格問題－
  - (2) 日本製鉄社長－Führer として人事権を掌握－
  - (3) 鉄鋼統制会会長並びに重要産業統制団体協議会会長の意味
4. 「日満一如の精神」とは何だったのか
  - (1) 日本製鉄と昭和製鋼所との合併問題
  - (2) 密山炭鉱開発をめぐる満州炭鉱と日本製鉄との攻防
5. 日米軍事格差の現実と大東亜戦争への道
  - (1) 日中戦争を終結させるための平生の三案
  - (2) 日中戦争と仏印進駐の意味
  - (3) 日独伊三国同盟の調印と厳しさを増すアメリカの対日経済制裁
  - (4) 軍機鈍弱・給養不十分な状態でいかに戦うか
6. 敗戦と平生の「日記じまい」
  - (1) 大日本産業報国会に賭ける平生鈺三郎会長とその挫折
  - (2) 「玉砕」の連鎖
  - (3) 焼尽と化した日本本土と平生の「日記じまい」

### Ⅲ 「成行主義」の政治・軍事体制に翻弄される平生鈺三郎

1. 満州国の建設と国際連盟からの脱退
  - (1) 「ロボット国家」満州とアメリカの反応

健全財政主義と自由通商という平生のあるべき経済システムと現実の経済情勢とは益々乖離していったが、その主要な要因は日本国内では軍部が完全に独り歩きを始め、満州に傀儡政権をつくり、さらに日中戦争をはじめたことにあり、また国際経済面では最富裕国アメリカが高度保護関税政策に加えて金本位制から離脱したことにあった。こうしたなかで平生がそこからの出

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

口として考えたのは日滿支ブロックであったが、それは容易なことではなかった。政府からも積極的な支援を得られず、もちろん強固な日本陸・海軍の特殊なロジックの前に次々と彼の構想はついていった。

昭和6（1931）年9月18日、奉天郊外の柳条湖付近の南滿州鉄道線上で張作霖が爆殺された。関東軍はこれを張学良配下による破壊工作と発表し、直ちに軍事行動を起こした。陸軍が北部でこのような大事件を起こせば、南部では海軍が中心になって軍事行動の機会を虎視眈々と狙っていた。そこに、昭和7（1932）年1月28日、日本人僧侶が中国人に暴行を加えられ、これを切っ掛けに居留民が抗議行動を起こし、緊張が高まった。2月3日の平生日記には、日本海軍が上海砲撃を開始したことに対して、英米両国大使が日本の外務大臣に抗議の警告をなし、また国際連盟理事会が規約十五条「連盟理事会の紛争審査」適用に関する決議を行ったが、日本政府はそれらを「居留民の保護、即ち自衛権の行使」を理由に無視したために日中間の武力衝突へと発展していったとある。ここで興味深いことには、軍令部長が谷口尚真から伏見宮博恭親王に交代し、陸軍の閑院宮参謀総長とともに宮家が軍の最高指揮官の座につくことになったことである。これは一体何を意味したのか。平生はこれを次のように解釈し厳しく批判する。今や日本の陸海軍には「自己の行動を是認せしむ種の英邁なる頭領の欠けるを示す」もので、「寧ろ怯懦」というべきである。もし「軍事行動の始末が順調に運ばずして国民の怨嗟の声を聞くに至りたるときは累を皇室に及ぼすの恐れあるものにして、彼等は自己の責任を皇室に転嫁するの恐れある挙に出でたるものといふべく、臣民として余は之を黙過する能はざるなり。余はかかる事をなす軍部側の考を了解する能はざるなり」と（昭7.2.3.）。

戦闘はなかなか激しく、ついに軍は一個師団派遣を要請する。財政逼迫の折高橋是清蔵相はそれを拒否したが、軍部側は、「今更各国の要求に応じて日本居留地を外国警備の下に置くことは国家の体面上不都合なりとの議勝ち

て、終に出兵」を決める。しかし「上海は国際都市にして列国環視の下に行動せざるべからざれば、之は満州の僻地と同一視すべからず。支那人に対しても亦事毎に慎重なる措置を要す」。そうであるのに居留地の自警団は便衣隊かどうかも弁えず中国人を虐殺したから、それに中国人が憤慨している。そればかりか外国人からも顰蹙を買い、「英国議会に於てある議員が日本の行為は海賊的なりと豪語せしが如きを見ても、如何に外国居留民も亦我同胞の行為に対し同情を失ふに至るが如し」（昭7.2.6.）。

戦鬪は解決の見込みなく、満州国創立の昭和7（1932）年3月1日、白川義則大将は、「若し支那側に於て誠意を以て要求を納れ速やかに其軍を撤退するに於ては、我軍も適時軍事行動を停止するに躊躇せざるべし」と声明を發表し、事態の收拾に向けて舵をきる。平生はこのニュースに、「我海軍の行動が誤れるといふべく、上海に於ける無頼漢の煽動脅迫に乗ぜられて兵火見るに至りしことは、蓋し徒勞ともいふべく、上海事件は徒に世界各国をして日本国民は warlike people にして、軍部は侵略的なることを信ぜしめ、我国に対する列国の感情を悪化せしめたること大なりといふべきか」と慨嘆する（昭7.3.2.）。

また英国公使の熱心な仲介で5月5日にやっと成立した停戦協定について、平生は、「排日に憤慨し恨みを呑みつつありし我居留民が満州に於ける我軍の成功を見て上海に於ても我国の強硬外交に依り一泡吹かせん」としたものであったと居留民の行動を批判し、それに乗った海軍は莫大な軍事費と多くの死傷者を出しただけで終わったと総括している（昭7.5.4.）。

上海は一旦落ち着いたとしても、満蒙の地はどうなっていたのか。昭和7（1932）年2月10日、平生は小森雄介を訪問し、彼に荒木貞夫陸相ら軍人たちは満蒙問題をいかに解決しようと考えているのかを訊ねたところ、「宣統帝を立てて新王国を建て、其王国と日本との間に条約を締結して、其王国を日本の勢力に置」くとの計画だとのことであった。平生はこれに唾然として、

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

なぜ軍人はもう少し「率直に露骨に我国の権利を主張」しないのか。「余は満蒙は日本の委任経営の下に置くこそ将来の禍根を断つものと思ふ。軍部は満蒙を日本に併合せんとするの意強きものと思ふが、然れば宣統帝を立てるが如きは一種のインチキにして後害を胎<sup>きざ</sup>すや必せり。満蒙は日本の外郭である。この外郭を外国が勢力を扶植することは日本の独立生存を脅かすものである。故に満蒙は日本の勢力の許に置かざるべからず。しかしてこの満蒙が経済的にも政治的にも独立して他国に侵犯せらるる恐れなきに至れば何時にても之に自治を認むべし。夫迄は日本は保護者として経営の任に当るべし、と国際連盟理事会に於て提案すると共に、我真意を世界に声明し、以て一挙にこの問題を解決すべきのみ」(昭7.2.11.)と。

平生は軍による宣統帝傀儡政権は「インチキ」であり、むしろ率直に満蒙における日本の国家としての「生存権」を表明し、そしてその意味において満蒙を日本の「委任統治」として国際連盟理事会に承認させることが解決策の早道だと考えたが、現実には平生案とは違ってすべて関東軍司令部の考えに沿って動いていた。平生は2月12日に東京自由通商協会で、先般満蒙新国家構想に関する関東軍司令部の会議に出席していた東大教授蠟山正道の演説を聞き、ひどく違和感を持った。そこで平生は蠟山に、「政府の案内に依らずして関東軍の招きに応じられたるが如きが、かかる問題は政府が決定すべき問題にして関東軍といふが如き我陸軍の一部隊に於ける将校が政府、陸軍省又は参謀本部を度外視して干渉すべきものにあらずや」と質問すると、蠟山は「理論上よりすれば夫が当然なるも、事實は左にあらず」と答えた。平生は、大学で国際法や政治学を講義しながら関東軍司令部で意見を述べるとは、「如何にも思慮乏しき人」と感じた。

そしてその席で軍の最高指導部が関東軍を抑えられない現実も話題となった。荒木陸相などは寧ろ現地の事情を知悉する者の意見を尊重した方が誤りがないとの判断から、政府は満蒙問題においてもすべて「不問に付す」と平

然と論じていたと聞き、平生は一驚する。これでは軍の規律はないも同然で、「今や陸海相といひ、参謀長、軍令部長といひ部下に信用を失ひ統制を欠く」に至り、その結果「宮殿下を担ぐに至りたることは実に由々しき大事にして、如此きは下剋上にして天下之より乱れんとするの兆にあらずして何ぞや」と記す。

関東軍司令部は2月11日の紀元節を満蒙新国家成立の日と決めて準備を進めていたが、結局3月1日の創立となった。この満蒙新国家のニュースが流れるや、アメリカでは対日経済断交が現実味を帯びてくる。日本製品のボイコット、金融面では新規資金の融通および借換の差押え、米貨邦債担保の拒否などのために銀行、信託、保険に支障をきたし、海運方面では日本の貿易商および海運業取扱いにかわって、自国船主義を貫徹しようとする傾向が見え始めてきた（昭7.2.27.）。

しかしこのようなアメリカを中心に世界各国から課せられる経済制裁も軍の意向を左右することはなかった。2月28日の日記には、3月1日創立の新国家の政治大綱が発表され、国家組織は「連省自治共和制」とし、執政（元首）は溥儀（宣統廢帝）に決まったとあり、平生はこの陣容を見て、「総て親日派の人々にして、多数は日本に於て教育を受けたるか「緑林」〔つまり盗賊集団〕出身にして、一身の名利の為めには臨機応変、勢に乗じて終始する人々である。かかる人々が関東軍司令部の差金に依りて、或は右に或は左に自己の慾望を満足し得る方面に進み行く事大主義の人々なれば、満蒙に於ける我国の武力的勢力如何」で彼等が如何なる行動を取るか、覚悟しなければならないと。

平生はこの満蒙新国家を信用するに足りるものではないと見ていたが、2月25日に、大阪に置かれていた第四師団の寺内寿一の招待を受け彼と晚餐を共にし、そこで満蒙における移民の問題について興味深い議論を交わしている。平生は、確かにブラジル移民もいろいろ苦勞をしているが、その彼らと

実業家・教育者平生夙三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

比較すると「満蒙移住が容易なりと考ふるは錯覚である」。兵士としてならいざしらず、「満目蕭条たる荒野に於て何等の慰安もなき地に一生を農耕に従事せんとするに至りては、刺激も失せて熱性も消へ、到底かかる生活に甘んずること能はざるべし」と意見を述べると、寺内もそれに同意見であった。

新国家へのこの平生の不信感は、満州国吏員として交通部に勤務していた拾芳会門下生嶋崎庸一からの手紙に対する返信にも良く表れている。「満州国は我国力を東亜に伸張すべき一種の camouflage に過ぎざること世界各国に於ける具眼の士が百も承知の事なるに、先日支那政府より日本が満州国設立に関与又は助力又は後援しつつにあらざるとの照会に対し、我外務大臣はかかる事絶対になし、と心にもなき答弁をなせるを見たが、余は何故に日本政府は満蒙は我国の生命線なりと揚言しながら、満州国の如きロボットの新国家を設立せるやを怪む。余は……今や世界各国が移民法を設けて民族の自由移動を妨げ、関税の障壁を高めて物資の自由移動を制しつつある時に於て、我国の如き領土狭小にして天然の資源に恵まれざる国が豊富なる土地に進出することは民族生存上当然の事なりと思ふ。余は……何故にかかる仮装的新国家を創設せずして直接に満蒙を我国の委任統治の下に置くことを断乎として主張せざりしかを訝るものである。……国際連盟をも脱退し、経済断交も意に介せず、英米を敵として此際一戦を交ふるを辞せず底の元気ある少壮軍部の人々がかかかる camouflage を取てせんことを見れば、到底維新の志士と同一視すべきものにあらざと思ふ……。……溥儀といふロボットの行末こそ寧ろ憐れむべしと想像いたします。……満州国の要人共は我軍部に強要せられて傀儡の役目を勤め居るものに過ぎざれば、到底信頼すべきものにあらざ。……」（昭7.4.13.）。

8月6日、真崎甚三郎参謀次長の来阪を期に、寺内寿一第四師団長ならびに幹部は、大阪軍縮促進会との会合を持った。この席で当然事変以降の満州

が話題になったが、平生は真崎に対して「満州国の如き camouflage をなすの要何処にあるや」と訊くと、真崎は、平生の主張するように「若し広大な満州を我領有とせば、之が治安を維持するには二十個師団の兵力を要す。かかる大兵を満州に駐屯せしむるの實力ありや」と答えた。これを聞き平生が思い出したのは、一か月前真崎が新聞記者に「満州に於ける兵匪、土匪、馬賊は本年中には平定すべし」と語ったが、とすればその彼の発言と今平生に語ったことは「大相違」で、「実に期に依じて場当りの言論を弄して国民を欺瞞せんとする如き、実に許すべからざることである」と真崎の言をまったく信用することはできないと平生は思った。

平生らがこのような議論をしていたのと軌を一にして、米国国務卿スティムソンが8月7日の外交調査会で日本の満州政策を批判した。すなわち、満州事変は日本の「自衛権発動」によって引起されたものではなく、日本は中

---

(1) 昭和6(1931)年3月3日、大阪クラブで軍縮促進会の発起人会が開かれた。出席者は阿部房次郎、田附政次郎、加藤晴比古、永井繁、高原操、高柳松一郎、東川嘉一、平田讓衛、栗本勇之助、弘世助太郎、一瀬栄吉、河田嗣郎、佐多愛彦、田口八郎、星野行則、林作太郎、坂田幹太、安宅彌吉、和田信夫等で、発起人を承諾した人々は、野村徳七、坂田幹太、本山彦一、高石真五郎、田附政次郎、安宅彌吉、佐多愛彦、東川嘉一、一瀬栄吉、永井繁、星野行則、平田讓衛、河田嗣郎、森平兵衛、加藤晴比古、平生鈺三郎、栗本勇之助、下田将美、阿部房次郎、林作太郎、高柳松一郎、田口八郎、弘世助太郎、松崎壽、能嶋進、清瀬一郎、村山龍平、高原操、和田信夫の多きを数えた。

其規約は、

1. 本会は大阪軍縮促進会と称す。
2. 本会は我国の軍備を国力相当の程度に縮少し、且各国と協調の下に各国の軍備を最少限度に縮少すべき機運を促進し、世界の平和に寄与するを以て目的とす。
3. 本会は前条の目的を達するため左の事業を行ふ。
  - イ. 軍備及軍事費の調査研究及び其発表。
  - ロ. 演説会講演会の開催。
  - ハ. 内外の同種団体との協力。
  - ニ. 其他常任理事に於て必要と認むる適宜の処置、等を決定し、常任理事として高柳松一郎、阿部房次郎、田附政次郎、高石真五郎、高原操、平生鈺三郎、東川嘉一が指名された(昭6.3.3.)。



実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

国に対する「侵略者」であり、さらに「満州国」はその結果であるから、列強諸国は提携して「不承認」とすべきであると厳しく論難したが、これに対し日本の外務当局は、スティムソン演説が「国際信義を蹂躪」し、「日本の満州に於ける行動を誹謗」するものであるとして、何らかの形でアメリカ政府に抗議をしようとしているようであった。

さらに以上のスティムソンの発言に加えて、8月12日の日記には、後述のリットン満州調査団の報告もまた「満州国不承認」の勧告となるとのことで、「対外関係は今や極度に緊張」しているとある。建国当初、政府は「正式承認は当分問題とせず、事実上の承認といふ建前に於て新しき外交局面に対処」してゆく方針としてきたが（昭7.3.11.）、ここまで追詰められてくると、日本はとにかくリットン報告書が正式に発表される前に満州国を承認する必要があると判断し、急いで9月13日に満州国承認に関する諮詢案を枢密院本会議で可決し、閣議で決定された。同時に発表された内田康哉外務大臣の外交方針によれば、満州国は「国際法上及国際慣例に照らして何等非難さるべきもの」ではなく、したがって「我国に有形無形の重圧を加ふるものあるに於ては……最悪の場合は連盟脱退の如きも何等躊躇せず」と強気そのものの声明であった。そして2日後の15日、正式に承認議定書調印が行われたが、協定事項のなかに、「両締約国は満州国の治安に対する内外の脅威を以て両締約国の平和に対する共同の問題と認めるを以て……之に必要な日本軍隊を満州国に駐屯せしことを約諾す」とある。

平生が一方で「camouflage」とか、「ロボット国家」と非難しながら、この時点では満州国および日本をめぐる国際環境についてはまだかなり楽観的な見方をしていたことは事実である。平生は、ソヴィエトは他国と事を構える余裕はなく、中国は群雄割拠と共産軍の跋扈のため満州で日本軍と渡り合う力はなく、また国際連盟諸国は満州国に直接利害関係を持っていないから武力をもって日本の行動を阻止することはないだろう。問題はアメリカであ

るが、日米戦争を恐れている者も確かにいるが、「米国政府は伝統的に、如何に Kellogg Pact あるも、九国条約あるも、武力を以て平和を維持せんとすることには反対するものなれば、日米戦争の如きは痴人の夢」であって、憂慮すべきは満州国内での土匪、馬賊等の問題とそれに要する莫大な費用だけである。これが平生の現状認識であったようである。

## (2) リットン調査団報告と国際連盟脱退への道

国際連盟によって満州事変及び満州国の調査を命ぜられたこのリットン調査団は、昭和7（1932）年3月初めに来日し、まず東京の要人と会見し、次いで平生も同席した関西実業家との間で意見交換を行なっている。調査団はさらに中華民国、満州国でも調査を行い、10月2日に国際連盟に報告書を提出・発表している。この報告について平生は翌10月3日の日記に次のように記す。

この報告は全体として「我国の為めには非常に不利益」だが、「比較的公平」である。「我国としては平和の手段に依りて実益を得んとすれば支那の nominal なる sovereignty を認め、満蒙を日本の protectorate として統御することが将来の為めには当を得たるものやも知れず」。しかし満州国という「camouflage を作り puppet として操縦」しようと計画している陸軍は「報告に対して憤慨の意」を示している。もともと調査団は日本が提案し連盟が賛成して組織されたものであるから、本来なら報告について我国は報告の問題点を指摘し、認識に誤りがあれば是正するなどをし、また結論的には飽くまで我国が満州国の承認に固執するのであれば、連盟を脱退した後にその承認をしても遅くはないのに、「何故にこの報告が連盟に提議せられざるに先だち承認し満州国と攻守同盟を協約するの要ありや。……要するに先手を打ちて連盟の氣勢を殺がんとする強圧手段に出たるものならんも、如此き、各国の信を得る所以にあらず。……不信の行為を以て連盟を圧せんとする如き

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

は徒に連盟各国をして我国に対する信用を失わせしめ、故らに自国を孤立せしむるに過ぎずと思ふ」。各国は「必ず平和の解決を希望するや必せり。この点に於て報告書提出前の承認は時期を早まりたりといふべきか」。

10月4日に平生は各務鎌吉を訪問し、リットン報告書と今後の日本について談論している。ここで各務は、報告書は正当で誰も否定できないが、連盟の討議を待たずに満州国を承認した今となっては、日本はこれまでの主張を貫いていく他ないが、問題は「財政的に今日の prestige を維持」できるかどうかにある。満州国に膨大な出費を敢てし続ければハイパーインフレになり、1923年の「ドイツの二の舞」になる。その「覚悟」をしなければならない。平生はこれに対して「軍人内閣論」を持ち出すと、各務はそれは「大危険」と否定したが、平生は財政のことには何も理解していない軍人に責任を持たせば無茶な軍備拡張は中止するだろうし、でなければクーデターとなるが、そうすると国民を敵にしなければならず、「聡明なる陛下がかかる暴挙を承認あらざるべし」と答えている。

平生の「軍人内閣説」は確かに甘かった。11月25日、林銑十郎、松方幸次郎と鼎談したとき、それが彼の妄想に過ぎないことを明らかとなる。林から直接、「現在陸軍には陸軍全体を統一し得べき人物なし」と聞かされ、平生は「夢想もせざるところ」と愕然とする。財政的危機はすでに現実のものとなっていた。11月21日の日記によれば、昭和8（1933）年度予算案は22億3800万円で、その4割を国債で補填しようとするもので、「財界は固より政界に於てもかかる膨大なる予算案は我国の財政経済の前途を破局に導くものと危惧」している。これに対して「政府は何等の対策を講ぜざるのみならず、何等の考慮を払はずして徒に景気の回復を待って善処せんとするが如きは国民の信頼を得るものにあらず」。

軍は統制を失い、財政は膨張して危機的状況になっているなかで、満州国成立と国際連盟脱退は国際的孤立への最後のひと押しとなる。11月23日の夕

刊に松岡洋右国際連盟全権がアメリカ軍縮会議代表デービスと会見した記事が載った。そこで松岡は「若し連盟が日本の主張を排するに於ては日本は連盟を脱退し亜細亜連盟<sup>かたちづ</sup>を形くるべく、欧州は欧州連盟、アメリカはアメリカ連盟を作るべく……」と述べ、脱退論を公言する。平生はこれにこうコメントしている。「余はかかる大言壮語は無用の贅弁にして、大国たる日本を代表する松岡氏としてかかる bluff を以て米国に対せんとする如き、徒に連盟の感情を害し、有識者の嘲笑を招くものと思ふ」と。

年が明けて昭和8（1933）年1月1日の日記に彼の率直な危機意識がこう記されている。軍国主義の軍人およびそれに屈従する人々は「本年を以て東洋平和、否世界平和に対する我民族的使命を益々高潮し……真に亜細亜は亜細亜人の亜細亜なりとの理想の下に我日本は東洋の盟主として……といふ大言壮語を以て自家陶醉の態をなすは実に狂酔者の<sup>うわごと</sup>譎言」である。「亜細亜民族中尤も多数なる人口を抱擁する支那本土を敵として亜細亜の平和を確立せんとするも不可能ならずや。国際連盟に於て世界の各国が承認せざる行動を取てして世界の平和を企図せんとするも不可能ならずや」。

ここに日本が国際社会から孤立するのを回避する一縷の望みがあるとすれば、それはイギリスの存在だった。1月23日の日記には、国際連盟では「英国代表は居中調停、決裂を避け日本の脱退を阻止せんと力むる」ようであると記す。だが2月15日の日記には望みが絶たれたことが記されている。「連盟の破綻を好まざる英国が突如として態度を変じ、日本に対して好感を有せざる国々の主張に共鳴して居中調停の労を取ることを止めたるは、思ふに、英国は日本が熱河<sup>おっか</sup>を以て満州の一分として之を政略せんとするに至りたることと、英米が戦債問題に絡みて協調せざるべからざる関係にあらざるか。熱河に於ける阿片の収益は¥30,000,000なるに、今迄は英国の手に依りて輸入せられつつあるが、若し満州国の手に入らんか、この阿片は日本人の手に依りて満州国に入ることとなり、英国は忽ちにして取引を失ふに至り、其損失

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

や莫大なり」。この日記の記述から察するに、イギリスの態度の急変は、熱河でのアヘン取引で巨額の利益を得ていたイギリスにとって、満州国の一部に熱河を併合しようと企図していた関東軍を許すことはできなかったのである。

2月16日の日記によれば、ジュネーブでは国際連盟19委員会からリットン報告に沿った次の「勧告」、つまり満州をめぐる日中紛争はケロッグ不戦条約および九国条約違反であり、また「満州に於ける自治的にして支那の主権下にある新政権の樹立」を支持し、日本軍の南満州鉄道付属地帯からの撤退等、という勧告が出される。この勧告案はこれまでの関東軍の満蒙政策を完全に否定するもので、「我国が連盟を脱退して単独行動を取るの外なき境地に陥れる」もので、事ここに至れば「our own wayを行くの外なし。……如何とも致しがたし。臨機応変善処の外なからんか」。そしてこのニュースがもたらされるや株式市場は総崩れとなり、「実に世界に対して醜態といふべく、恰も腰を抜かして脇を張り手を動かし大言壮語せると一般なるが如し」と記す。2月24日に開催された国際連盟総会でリットン報告書の採択と満州国不承認は日本のみが反対し、可決された。これに抗議して日本全権松岡洋右が会場を退席した。

この退場に先立って、日本の実業家たちは東京海上ビルの中央亭に集まってこの問題について議論しているが、すべて「悲観論」一色であった。各務は次のように述べた。「各国も容易に経済断交をなさざるべく、無論武力に訴ふることなかるべけれど、世界を相手に自ら進んで孤立せんとする如き無謀なる軽挙をなす日本人、国家の財政をも無視せる日本国民に向って credit を与へざるべく、我国の在外銀行、貿易商、殊に英米国にあるものは米国や英国に於ける低金利の資金を短期借入をなして一時の流通をなすものにして……この credit の収縮は直ちに我産業に影響すべく、また海運業の如きも本邦船を discriminate する以上著しき収入減となり、定期航海を継続する能は

ざるに至るべきか」。誰もがこの各務の意見に同調したが、平生も、国家が「安危」の分かれ目の非常時に「何等この誤れる方針の下に国家が混沌たる暗黒世界に陥らんとするを知りつつも軍部の暴挙に恐れて身を挺して国家を救はんとするものなく、所謂偷安に耽けるに於ては恰も幕末と何の択むところなし」と感想を述べた（昭8.2.20.）。平生は悲観論を述べるだけなら簡単だが、問題は如何に解決の糸口を探るかにある、とその先を考えていた。

## 2. 北支方面軍司令官最高経済顧問平生夙三郎

### (1) 華北行きへの決断

昭和12（1937）年7月7日の蘆溝橋事件を機に、同月末には日本は華北攻撃を決定し、12月14日には日本占領下に中華民国臨時政府が成立する。この前後の国際状況について平生がどのように考えていたのかについても日記が欠落しているために明言することはできない。ただ華北を日本軍が占領した以上、平生の目下の最大の関心事は、戦争を終結させて日本の財政を健全化し、日本の指導下で臨時政府とともに住民が安心して暮らせる環境を創り、日満支経済を滞りなく循環させるブロックを建設することにあったことは日記の各所に明記されている。

平生に寺内寿一北支軍司令官の経済顧問の話が具体化するののは、昭和13（1938）年1月20日、北支特務部経済政治部主任石本中佐が平生を顧問として招聘することに軍司令部が同意し軍部に伝えた、と青木均一（クローム煉瓦販売取締役）が平生に知らせて以降である。1月23日には読売新聞にその記事が掲載されるや、貴族院では、斎藤實（2.26事件で暗殺）内閣で商工大臣を務めた松本丞次が、「北支政権の顧問として最上権威者とならんか、舞

---

(2) 同事件を巡る外交については、劉傑「石射猪太郎と日中戦争」、黄自進・劉建輝・戸部良一編著『〈日中戦争〉とは何だったのか－複眼的視点－』ミネルヴァ書房、2017年、第3章。

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

台は余の希望の如く建設されるべく、舞台其物を造ることもまた余の任務」と平生の出馬を強く推した（昭13.1.25.）。1月26日には梅津美治郎陸軍次官が平生を訪問し、寺内司令官の了承も得ているので、日本製鉄会長を兼職したままで北支方面軍司令官の顧問（最高）として就任することを要請した。それに対し平生は、まず華北を視察し、寺内司令官とその臨時政府との関係、産業経済に関する特務機関部の計画、臨時政府要人の「将来の経綸に対する理想及実行案」等につき彼なりに理解したうえで、帰国後梅津次官と協議し、近衛首相、廣田外相にも面会して平生の「理想及考案」を述べ、「各方面の意見が大体に於て一致し、余が奉公の誠を尽くし、戦果を余と各方面と一致せる理想の如き收拾し得て、この大戦争をして有意義ならしむることに余が微力を竭し得るの見込み立てば御引受」と述べた。

平生は2月1日に近衛と会見している。そこで判明したことは、中華新政府建設にあたって日本政府、陸軍本部及び現地軍司令部の間に何の連絡もなく、またこの大戦争の後始末について日本は何の方針も持っておらず、従って臨時新政府の内政に関し、産業開発など莫大な資金を要するにも拘らず、その計画すら持っていない、いわば「成行主義」であるということであった。近衛首相は「一言にして評すれば、空瓶の如く何酒にても注手次第にてどんな酒も入るものの如し」。平生はこの日記からも明らかなように、日本陸軍はもちろんのこと、近衛首相までもまるで信用できなかったのである。

2月2日には貴族院議員で英米の事情に詳しい樺山愛輔が平生を訪問し次のような極めて重要な意見を述べている。英米人は上海及びその周辺に巨額の資金を投資していて、彼等は浙江財閥と手を結び、後者はまた蒋介石政権と繋がっているから、蒋介石が上海に政権の根拠を有するのは英米財閥の後援があるからである。それ故日本が英米の權益を毀損しなければ、「英米財閥は自己の財政上の勢力を以て浙江財閥を経て蒋介石を説き媾和を求め」るだろう。ところが日本政府の有力者は「英米を以て支那を助くる反日抗日の

淵源」とし、「かくて英米が反日的態度に出づるに於ては益々長期交戦を助力せしむるに至らん。然して日本の財政……果して長期戦に維持するの實力ありやは疑はし。若し財政が長期交戦に堪ゆる能はざるが如き結果を生じ、ソ連が武力を以て支那を援助し、英米が武器と資金を以て後援をなすに於ては如何なる結末に至るや知る能はず。実に由々しき大事なれば、余の如き実業界より出でて経済財政に関し十分の知識と経験を有する人々が機を見て政治家、殊に關係を説破して輕挙妄動に出でざるよう勧告注意あらんことを熱望する」と。

まさに樺山の言う通りで、大きな犠牲を払って華北を手に入れたものの、政府と軍部の意見はバラバラで、両者ともにどのようにその領土を統治し開発してゆくのか、またその資金はどうするのか、という緊急かつ最重要の問題についてプランを描けぬまま、日本にとって最も危険なソ連と英米を戦争に引きずり込もうとする国民感情ばかりが煽り立てられている。これに歯止めをかけるには、冷静に現状を見極める実業家が求められている。そう考えると華北行きは平生にとって「国家への最後の御奉公」（昭13.1.30.）との気持ちが益々強くなっていった。

平生が悪化する糖尿病を押して華北視察に向ったのは2月4日で、2月6日に寺内司令官と会見する。寺内は平生を彼の「経済産業に関する最高顧問」として招聘し、具体的には目下準備中の経済委員会の委員長とし、さらに新政府と経済問題を検討すべき経済協議会の副委員長（委員長は王克敏）として「全権者」とすることを考えていた。これに対し平生はこの顧問にはそれなりの公的地位が必要で、「最高顧問は少くとも親任待遇者」でなければならぬと告げると、寺内も同感であると返答し、2月24日に親任官待遇の辞令が下る。さらに2月8日には臨時政府行政委員会委員長王克敏と会見し、互いに意気投合している<sup>(3)</sup>。

華北視察後の2月18日の日記見ると、当時平生があらゆる分野でどれほど



実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

重要人物であったか、西岡竹次郎（長崎選出の衆議院議員）との対話が物語っている。西岡が、今や政界の雰囲気は甚だ悪く何時政変が起こってもおかしくない状況にあり、その時には湯浅三千男前内務次官は後継首相に平生を推す考えを持っているから、華北行きは「惜しむべき事」だと残念がったのに対し、平生は次のように華北行きの意義を語った。「今回政府より依頼せられたる任務は1～2年勤務の総理大臣よりも職責重しと思ふ。余の任務は日本政府を代表せる軍司令官と中華民国臨時政府の主腦たる王行政委員長との間を結ぶ連鎖の位地であり、其処置宜を得ざれば相互間に不信頼を生じ、切角日本政府が之に依って広大なる新占領地と其住民をして絶対に日本を信頼せしめ日本の好意的援助に依りて中華民国を復興せしめんとする遠大なる企図を崩壊せしめ、戦勝の結果を空ふせしむるものなれば、自分はこの趣旨を体し、先ず以て王克敏氏始め臨時政府の要人をして余を知り余を解し、以て中華民国数億の民をしてより幸福なる、より安定せる生活を得せしめんとする公正無私の人たることを理解せしめんとするものである。如此くして敵も味方も戦果を収むるを得る」と。

平生はこのように大望を抱いて華北に向かうのだが、後述のように1年足らずで平生の華北での地位そのものが廃止となり、彼の望も水泡に帰してしまう。それはともかく、この日中戦争を終結させて華北住民の生活を安定させるためには巨額の資金を要するが、平生は近衛内閣蔵相賀屋興宣との会見で軍事費で財政状態が如何に窮迫しているかを知らされ（昭13.2.27.）、他方外務省からは、北京への出発前日の3月6日、同省の使者として上村伸一（拾芳会員）に以下の使命が託されたことを知る。「平和克服の為英米兩國をして居中調停の労を取らしむることは目下の最上策」であるが、閣内にも反

---

(3) 平生が北支那方面軍経済最高顧問になるに至る経緯については、正田浩由「北支那方面軍経済最高顧問平生鈞三郎と経済委員会・日華経済協議会の発足」『早稲田政治公法研究』第93号、2010、をも参照のこと。

対があり、軍部は不賛成である。しかし「外資を以て新占領地の資源開発をなすの必要あることを説明し、軍部をして了解せしむることが一策なれば其舎にて努力せられたし」と。

## (2) 軍司令官最高経済顧問

平生はこの「国家への最後の御奉公」に身が引き締まる思いをもって華北に旅立つが、国際連盟を離脱し世界から経済的に孤立していた日本には日満支ブロックしか残された道はないと考えていた彼にとって、この新占領地および満州国との関係は明確にしておかなければならなかった。彼はすでに2月9日に関東軍司令官植田謙吉と会見した際、本来満州も朝鮮も華北も等しく日本の領土の一部であるのに、「満州国に於ては何事も満州国本位にして、鉄鉱の如きも満州に於ける製鉄業の原料として之を消費し日本に輸出を許さざる方針」であることを問題にしていたが、華北への途次、大連で平生は南満州鉄道総裁松岡洋右と会見した際にも、華北の経済政策は「満鉄が一手に引受け万事を経営」するつもりであると主張してやまない松岡に対し、平生が新設の北支司令部の「経済委員会が本尊」となり、「経済協議会を介して其方針を産業開発会社の子会社をして実現」する仕組みを考えていると述べると、「松岡氏に大なる失意を与えた」ようである、と日記に記している(昭13.3.10.)。

いずれにせよ平生は満州国政府の政策をまるで信用していなかった。3月11日、平生は寺内司令官と会見し、彼の抱負を次のように語っている。160～170万人の死傷者を出し、両国の物的被害は実に莫大で、両国が「この戦争に依り生じたる責任を果さんには戦後の処置こそ最も重要である。……即ち支那人としては生活の安定を得、より良き生活を得、軍閥の苛斂誅求より免れ、匪賊の難を避くるを得せしめ、日本国民としてはこの広大なる地域及一億以上の人民の上に其勢力を扶植し、この地にある資源を開発して日本産業

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

の発達に資せしむるを得、日本の資力、技術、人的材料をして有効に活動することを得せしめざる可からず。……満州国と異なり支那人を有能の人間として取扱ふことを原則とせるものなれば、何処までも中華民国政府の要人をして経済委員会の決議に基き其方針を体して経済的施設を行はしむるよう経済委員会は努力せざるべからず」。

3月15日には平生は農林省駐在員で経済委員会の一員湯河元威に次のような抱負を語っている。中国人の生活を安定させようとするれば、彼等のうち80～90%は農民であるから、まず農業の改良により農産物の増加をはかり、また品種改良により農家の収入を増やすことである。それには、高遠なる理想を説き、高等農産物の培養などを奨励する大学教授ではなくて、地方の農学校や農事試験場などで「実地練習をなせる leaders」を招致し、初歩的な農業教育を行い、農民に実際の効果を見させることが第一である、と平生は湯河を激励する。<sup>(4)</sup>

最も懸案の資金問題については3月14日に千葉三郎（南米開拓事業や石油関連事業に従事）と話し合っている。そこで話題になったのは、満州に進出していた日産の鮎川義介の側近で、アメリカの軍事商社ディロン・リード社の元エージェント三保幹太郎のことである。つまり米国資本家をして満州および華北に投資をさせようとするれば、彼等に「何かある種の事業をある期間（例えば十年）独占」させるとして、そのような事業として考えられるのは公共事業（電車、電灯、電力、ガス、水道、製塩等）である。アメリカから多額の資本を華北に投じさせれば、「日米間に武力的政治的抗争の生ずる恐なし。何となれば米国はこの資本を援護するため日本と平和に親善関係を維

---

(4) 白木沢旭見「戦時期華北における農業問題」『農業史研究』第48、2014年参照。  
なおこの論文で華北農民は換金作物への志向が強かったとあるが、そこで用いられていたのはポンドと交換可能な法幣で、後述の日本が流通を促進させようとしていた中連券はほとんど信用されていなかった。

持することに力」めるからである。「中華民國臨時政府が財政に窮し、日本政府も又之を助勢する能はざるに際しては、背に腹は代へられず、外国資本輸入のためにはあらゆる犠牲を払はざるべからず」。

平生日記は3月29日から5月17日まで欠落しているが、その間肺炎を患っていた。5月22日、やっとほぼ全快して親族及び知人を招いて全快祝いをし、6月14日に神戸港を出帆して華北に向う。ここから本格的に平生の経済委員会および経済協議会での仕事が始まるが、先ず行政機構が問題になった。平生が常に比較の対象にしているのが満州国だが、ここでも日系官吏及び関東軍の幹部が「満州本位」の方針ですべてを片付けようとしているのに対し、平生は6月20日に開催された経済委員会で新行政組織として「新民会なる公共団体」を設置することを提案する。華北では「支那人をして支那人を治めんとの方針」が行なわれ、日本人官吏がここに直接関与することは出来ない。そこで国民の自治機関として「新民会」を設置し、それを各省から各邑にいたるまで普及させ、「国民をして地方政治は自己の中に於て行ふことに訓練」させる。中央政府の官吏の仕事は徴税、警察等の国家的事業にとどめ、農業の改良、産業組合、地方行政等は「各地方の名望家、有力者中より選抜し」、中央からの干渉を受けないようにする。これが平生の提唱する「国民大衆たる農民の生活安定、福利増進を第一義とし、以て両国民の間に真に相互依存関係を結ばんとする方針と一致」するはずのものであった。

6月25日の経済委員会では一般財政金融の現状、中国連合準備銀行の現状等のほか、華北農民にとって有力な換金作物であると同時に日本紡績業の最重要原料である綿花の改良増殖、小麦の改良増殖（小麦粉製の饅頭類似のものが主食だが、生産不足のため輸入が巨額）、農業の発達を図り、諸般の農業指導のため喫緊の要務たる合作社の普及発達、畜産の改良発達等が議論された。ただし養蚕業及び製糸業は日本と競合関係にあるため抑制する。なおこれらの他、林業、土地所有関係の問題等をも含めて実態調査を行うことが

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

確認された。

経済委員会の決定に基づいて日華経済協議会が6月29日、7月1日に開催されたが、問題なく委員会の決定事項が承認された。なお協議会で平生は副委員長として地下埋蔵資源開発について、本年4月帝国議会を通過した法律に基づき資本金3億5千万円の北支那開発株式会社が設立されることになり、石炭、鉄鉱等の諸事業はこの会社の下で総合調整されることになったことを報告している。なお、大谷尊由（第22世法主大谷光瑞の弟）がこの開発会社の初代総裁になることが決まった（昭13.6.25）。

### (3) 三保幹太郎と外資導入への期待

平生は華北の開発には莫大な資金を要し、財政難の日本にはそれを充足させる余裕は全くなく、英米からの外資に頼る以外にないと考えた。またそれに成功すれば同時に戦争を終結させることも不可能ではないように思われた。その適任者としては平生の脳裡には三保幹太郎しかいなかった。そこで彼を経済委員会の一員に加えることを考えた。この案について彼から快諾を得て、いまや軍部からの発令を待つばかりとなっていた。彼はまた日産の鮎川義介の懐刀でもあるから、彼の了解を得ておく必要があった。そこで平生は鮎川に、三保を経済委員会に招致することについて「三保氏に於ても奉公の念に燃え御承諾下されたる事ゆえ、其点能く御諒承下され、同氏をして新任務を果たし得ますよう御援助のほど小生よりも懇請いたします」と書簡を送った。

ところが鮎川から思いもかけぬ返事が平生のもとに届く。三保の件については「<sup>たとい</sup>仮令夫が如何なる国家的意義のものたりとも同氏の如き見透のある敏腕家、年の割にネレタ面も人格具はれる、他にかけ更<sup>かえ</sup>のなき仁を小生圏内より拉致し去る事は絶対に御同意難相成」。現在はコロンビアに滞在しているが、「其内満州国内枢要の地位に置き、十二分に駿足を伸ばしむる運びと可相成ものに有之候へば、此際他より指を染めらるる義は頗る迷惑」である

ので、「直ちに御取消の御沙汰」をお願いすると（昭13.6.26）。

7月14日の日記には三保と鮎川に関わらせて次のような事実が記載されている。鮎川は近来事業が不如意のことが多く、「満州政府、日本政府、殊に軍部に向って予約したる事項が事毎に頓挫し、殊に外資輸入の如きは日本政府が鮎川氏の満州入を賛成せる第一条件なるに、之は全く失敗し、今や米国資本家にして鮎川氏の言に耳を藉すものなき現状に於て、……米資輸入の手先たる三保氏が同氏の傘下を去らんとするを見て憤怨措く能はざるに至りたるものか」。

外資導入の窓口になるべき三保幹太郎の線はこうして消えると、平生の北支開発構想は資金的にも最初から極めて難しいものになった。

#### (4) 中国連合準備銀行の設立と挫折

また国家に対する国民の信頼度は通貨への信頼度となって現れる。日本占領下の華北臨時政府に対する中国住民の信用を確かなものにするには一日も早く信頼される新通貨を発行する必要があった。そこで昭和13（1938）年3月1日に円とリンクした「中連券」を発行する中国連合準備銀行が設立され、3月7日に開業の運びとなった。しかし蔣介石政権発行の、しかもポンドとリンクした通貨「法幣」が既に流通していたから、中国住民の通貨の信認をめぐる争いでは最初から「中連券」は非常な苦境に立たされていた。そこで軍司令部と連合準備銀行は華北での法幣の流通禁止策を打ち出したが、地方に行けば連合準備銀行支店や地方銀行も満足になく、従って中連券は行きわたらず、法幣がそのまま流用していたのである（昭13.6.21.）。

6月23日の日記によれば、6月7日をもって法幣は通用禁止となり、昭和14（1939）年3月9日をもって全面禁止とする予定だが、未換法幣は相当額に上ることが予想され、「其処分は如何にすべきやは臨時政府としては重大問題にして、臨時政府の処置如何に依りては国民の怨府となり、夫が支持を

実業家・教育者平生鈆三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

なし、政府をして行はしむるものは日本政府なり」と住民が臨時政府に不信感を抱き、それは延いては日本に向う恐れがある、と平生は危惧の念を強めていた。

9月になっても中連券に対する信用は相変わらず低調であった。9月12日には朝鮮銀行支店長との対話でも同じく中連券の流通が話題となった。平生によると、華北住民の間では法幣の信用がより優っているうえに、地方で農民は中連券では買物ができないから農産物を売却しながらない。また「匪賊は中連券の受入を禁じ、若し犯すものあれば報復的行動をなすを以て農夫は之を恐れて受入をなさず」。さらに、華北と華中・華南の境界線が不鮮明で、華北新政府の政令が何処まで及ぶべきかは明らかでなく、法幣禁止ラインを明確に引くことができない。

だが中連券発行高はその後も増加し続けた。8月の発行額は6千万元であったのが、11月4日には1億13百万元に達した（昭13.11.16.）。この急増はすべて日本軍が中連券を使用していたからで、物価もまたそれに応じて高騰していった。法幣の中連券への交換期限は昭和14（1939）年3月であるのに、実際に交換しているのは18百万元のみで、約3億8千万元が法幣のまま彼等の懐に収蔵されたままであった（昭13.11.22.）。匪賊等の存在もあるが、中連券がいまなお信頼を獲得できないでいることは、日本の占領政府と臨時政府に対して住民が全く信頼を置いていなかった証でもあった。

##### (5) 最高経済顧問職の消滅と興亜院の成立

平生は寺内軍司令官のもとで東京北京間を往復しながら彼一流の日中間親善に奮闘していたが、昭和13（1938）年9月12日に日本から届いた新聞に、彼にとってまさに寝耳に水のニュースが報じられていた。それは首相に陸海蔵外を加えた五相会議で「対支中央機関」、つまり「対支院」を設け、「経済に関する事件は軍司令部より切離し中央機関の直属となす」という案が検討

され、陸海軍がこれを支持しているという記事であった。もしもこれが事実だとすれば、軍司令官のもとでの経済委員会も経済協議会も「自然消滅」、つまり平生は廃官となる。そこで彼は寺内にこの問題をどう考えているのかと質すと、彼は次のように答えた。「現地の事情に通ぜざる中央機関が如何にして適切なる指導をなし得るや。如何にして日支事件の結末に尤も重大なる関係を有する経済問題が事実即して解決せられるやは疑なき能はず」と(昭13.9.13.)。寺内自身にとっても政府の決定は不可解のようであった。

平生らが華北経済の秩序を取戻すための建設計画に必死に奮闘しているさなか、そもそもなぜ対支院問題が浮上してきたのか。昭和13(1938)年11月11日、平生は寺内からきわめて興味深い話を聞かされる。「元来この火元は海軍」で、日清日露の戦役で海軍は目覚ましい戦果を挙げたにもかかわらず「海軍は軍政に何等の参画を許されず、拱手陸軍の為すが儘に一任しありたるは不満足なれば、この機会に於て軍政に関する事務も陸軍の手より引離し、政府直属の機関を以て之を処理」しようとの意図から、これを内閣に持込んだところ、板垣陸相が「易々と之に応じたる結果」が対支院である。だが現地では「陸軍の政治的権威」を失わせるものだとして陸軍は大いに憤慨しているのが実のところであると。平生はこれを聞き、今何が最も懸案事項なのかを考えない「陸海軍の不統一、不協調、言を換へて言へば権力争こそ国を危ふし国難を招来する主因」であり、「真に痛嘆の至である」と日記に記す。

以上のような陸海軍の権力争いが対支院をめぐる生じてくると、折角平生らの努力で日中親善の空気ができ始めていたのに、臨時政府の側にも不信の念が芽生えてくる。既に10月5日、中国から帰国していた平生は賀屋興宣の後任池田成彬大蔵・商相と会見し、その席で王克敏との会談の様態を伝えている。王の意見に、「臨時政府は日本政府の絶対支持の下にあり。然るに支持者たる日本政府は余の見る所に依るに不統一にして軋轢甚しく、対支方針も確立せざるが如く、支持者にして如此き状態にある以上被支持者の前途



実業家・教育者平生鈆三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

は不安不定たるを免れざるにあらざや」と。つまり一方で中連券は要をなさず、他方で対支問題を巡って陸軍と海軍が権力闘争に明け暮れる状態であれば、日中間の不信感は益々修復不能となるのも当然であった。

対支院が閣議で決定され法制局に回されて後も、枢密院への諮詢に奏請されないまま、近衛首相周辺では小田原評定が続いていたが、事態は次のような妥協の線で進んでいた。11月11日、寺内が平生に語ったところによると、本省の言うように「政治、経済、文化事業を軍の手より引離すに於ては、治安維持は到底軍に於て責任を負ふ能はず。政治経済はこの点に於て武力討伐と不可分である。……山下〔奉文〕参謀長を〔本省に〕遣はし交渉せし結果、対支院の設立は一旦閣議に於て決定したるを以て設立するとして、〔中国での〕分局の任務は……単なる連絡機関にして何等新政府との交渉もなく、軍司令官と新政府との政治、経済、文化事業の關係は現在と何等の変更なきこと」に決定したと。

しかし本省からは、対支院の「分局は支那に於ける政治、経済、文化の事務処理すといふことに同意」を求めてきたので、軍司令部は「処理なる文句は其事業に直接干与容喙することとなり、新政府に対する指導方針が二元となり、新政府は其何れに従ふべきやにつき昏迷すべきに依り、処理なる文句は削除すべし」と抗議したことを平生は聞かされる。同日平生は山下とも会っているが、彼は、「本省がかかる重大問題を現地の軍司令部と協議せずして決議発表せることの失態と、若し現地の機構は現状維持と決するに於ては対支院の必要何処にありや」と政府を批判した（昭13.11.16.）。

そして17日の閣議で、「政府と現地軍司令部との間に現地の機構及其事務管掌に関し妥協」が成立した。つまり政府は「対支院の名称を改め興亜院とし、現地（北京、上海、張家口）に支局を設け、支局の管掌は連絡部の下に単に連絡機関として、新政権の事務は一切管掌せざること」となり、そして北京支局長は陸軍、上海は海軍、張家口は武官とすることが決まった（昭13.

11.18.)。つまり、対支院を興亜院とすることで政府は面目を保つことができ、支局を分担しあうことで陸海軍の対立はさしあたり回避されたのである。

興亜院は12月16日に枢密院本会議で決定され、即日施行されることになったが、平生にとって問題は「自然消滅」となった北支最高経済顧問を政府がどのように処理するかにあった。彼は勿論この仕事を退く決心をしていたが、近衛首相をはじめ、板垣陸相も東條次官も決定を渋り続けた。彼の後任を受けただけの人物が容易に見つからない、それが理由であった。昭和14(1939)年3月20日の日記に次の記述が見られる。「最近興亜院調査官に任ぜられたる河本〔大作〕大佐の言ふ処に依れば、現地に於ては支那側に対する権衡上平生氏と同等又は之に近き声望を有する大人物を後任者として派遣せんことを要請しつつあるが、かかる人物は中々みあたらず。仮に物色すといへども其人は北京行を肯諾せざるべく、結局不可能事を探求しつつある情勢にて未決なり」と。

昭和14(1939)年4月24日に後任はともかく、平生は板垣陸相に辞職願を提出し、1か月後の5月24日に、「陸相ももはや余に対し此上曖昧なる返答をなす能はず、後任の有無に拘はらず余の辞任を承認することとし、直ちに北京司令部へ電送すべし」との返事を得る。

6月10日、平生は杉山元軍司令官や王克敏の日華の要人らに経済顧問としての告別の辞を告げるため北京に赴いている。そこで彼が耳にしたことは、興亜院とその連絡部の体制は状況を複雑にするのみにて、そこでなされる事項は実相をまったく無視したものばかりで、北京政府もこれからの成行きを憂慮する声が大きくなっている。6月19日には山下参謀長と興亜院・連絡部について、この体制がまったく無用の長物で役に立たないことで意見が一致したが、この時平生はこれまでの決心を変え、陸軍の囑託としてとどまることを山下参謀長に告げる。<sup>(5)</sup>

### 3. 日本製鉄株式会社の Führer 平生鈺三郎

#### (1) 日本製鉄会長一頭を痛める銑鉄価格問題－

日中戦争に平生は前述のようなかたちで関わっていたのだが、日本では日本製鉄のトップとして様々な困難な問題と取り組んでいた。日本は元々資源が乏しく、原料を輸入して製品を輸出することによって経済が成り立っていた国である。それが世界的に保護主義が蔓延し、人の流れも移民制限によって滞ようになってくる。それがさまざまな分野で支障となって現われてくるようになっていた。昭和14（1939）年10月23日の平生鈺三郎日記には、電力審議会において、早魃と石炭不足で電力供給が激減し、それが日常生活に脅威をもたらし、また工場能率を悪化させたために、発送電会社並びに通信省に対して非難攻撃がなされている、と記されている。またその三日後の記述によると、電熱器は電力不足のため使用禁止となり、瓦斯ストーブの使用量も昨年の20%減となったので、木炭の使用が頓に増加して値段も高騰している。タクシーも既にガソリン節約で木炭自動車となり（昭15.1.4.）、また御影の鴨子ヶ原の甲南病院には当初はバスを利用していたが、それに代わって今では馬車が主な交通手段になっていると日記に記されている（昭16.8.25.）。

---

(5) 平生が最高経済顧問中の昭和13（1938）年7月5日に阪神大水害が発生し、甲南学園、特に甲南小学校は大被害を蒙るが、彼はこの知らせを受け、7月13日から14日にかけて帰神し、被害の状況を視察している。この大水害下の甲南学園については、甲南高等学校々友会編纂『昭和十三年七月五日の阪神水害記念帳』昭和13年（復刻版は1996年）を参照。

平生は昭和17年10月13日に「支那事変の功」により天皇陛下より勲一等旭日大綬章を親授される。彼はこの行賞を非常に喜んだが、特に実業界から選ばれたことに特別の思いを持っていたことは、翌日の日記に「東京実業界に於て尤も勢力あり、隠然大御所の資格を有せし郷〔誠之助〕男爵といへども死後勲一等瑞宝を賜与せられることから窺える。なお正式の日付に関しては、「支那事変（戦没者/生存者）行賞は、全て昭和15年4月29日付にする」ことが賞勲局の通牒で決定されていた。この日付の受勲者は171人に及び、大部分が軍人であった。山本五十六も東條英機も同じ日に授与されたことになっている（Wikipedia「勲一等旭日大綬章」）。

太平洋戦争前夜の日本のエネルギー事情はすでにこのような危機的状況にあった。

こうしたエネルギー問題だけではなく、産業構造、特に国防上不可欠な重工業そのものまで生産不足に悩まされていたが、政府の政策はそれを合理的・抜本的に解決するものではなく、利害関係者の顔を伺いながらの場当たりの策に終始していた。昭和6（1931）年4月1日に重要産業統制法が制定され、同年8月からカルテル、トラストが奨励されることになり、製鉄部門では昭和9（1934）年1月29日に、表面的には日本の銑鉄生産の合理化を図るという目的で、八幡製鉄所と財閥系民間製鉄5社が合併して国策会社日本製鉄株式会社が成立する。しかし、その実、日鉄は低生産性のゆえに対外的には保護関税引上げで、さらに対内的には供給制限の状態を続けるためアウトサイダー企業には溶鉱炉新設を厳しく制限し、販売面でも強力な銑鉄共販組合によって高価格政策を維持することでやっと成りたっていた。

アウトサイダー企業として製鉄部門を傘下にもつ川崎造船所を率いていた平生はこの日鉄の生産・販売体制を打破ろうと努力したが、奏功しなかった（昭9.12.21.など）。この平生に向って、鉄商岸本商店の田口八郎は、次のように懇願した。日本の鉄鋼国策を確立するには日本製鉄とアウトサイダーとの関係を整理しなければならないが、いずれにしても平生が前面に出なければ解決はできそうにない。彼であれば「商工省に於ても日本製鉄に於ても、余〔平生〕が肯諾するに於ては取締役社長の印綬」を与えるだろうと（昭10.12.24.）。この他にも富士製鉄社長から日本製鉄取締役に移ることになった渋沢栄一の三男正雄なども、以前からこの国策会社は平生でなければ統制が取れない、と頻りに説得していた（昭8.6.22）。

こうした誘いに当初は消極的であったが、盧溝橋事件の2週間前の昭和12（1937）年6月24日、平生はついに会長職を引受ける。なぜ肯諾したかについて具体的契機は、文部大臣に就任する3週間ほど前の昭和11年3月7日か

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

ら13年1月17日までの期間、完全に日記が欠落しているために詳細は分からない。ただ彼の真意は昭和14（1939）年5月29日の次の発言に集約されている。

政局が混沌としているなかで、平沼内閣は長続きする見込みがなく、次期内閣に宇垣一成が取沙汰されているが、彼には経済財政の知識がないために、亀谷慎一を通じて平生に入閣の意向をそれとなく探りにきた。それに対し平生はこう語っている。「余は現在従事せる日鉄の事業は現下に於て尤も重要なるものにして、鉄鋼国策が確立せざる国家は国防的にも産業的にも真の独立の基礎確固ならざるものである。故にこの国策の樹立こそ国家として最重要なりと思ふ。余微力といへどもこの大任を託せられたる以上、あらゆる事業を放擲してこの事業に専心せんとするものである。元来政治的野心も物質的欲望もなき余としては、君国のため何業に従事することが余として尤も効果多きやに依り去就を決するの外なし」と。要するに平生は、経済財政に知識と経験があり、かつ本心から国家への奉仕の気概を持っている実業家は自分しかいないと考えた末に、老体に鞭打って会長職を引受ける決心をしたのである。

だがモノ不足やインフレを精神論で片付けようとしても片付くものではない。平生が直接関わっているのは石炭と鉄である。まず石炭は製鉄生産の燃料であるばかりではなく、副産物としての硫酸アンモニウム等近代化学工業の根幹をなすものであるが、その石炭が国内では到底賄えず、また華北から電力用の開灘炭かいらんを運んで来ようとしても、欧州戦争のために船舶が払底し、積出港の秦皇嶋しんこうとうの棧橋には石炭が堆積し、さらに貨車不足のため山元には相当の貯炭が生じている（昭15.2.27.）。こうした石炭不足は電力不足に直結し、総火力発電用石炭のわずか60分の1をカナダから輸入するまでに負い詰められていた。昭和15（1940）年度はさらに状況は悪化が懸念され、石炭消費を節約するために政府は電力を20%制限することを命じているが、平生は「之

は乳の増産を求めながら食餌を減ずると一般、笑止の沙汰といふべし」(昭15.1.31.)と石炭の節約が全く意味のないことだと一笑に付している。平生は米内光正内閣の商工相藤原銀次郎がこの石炭不足問題に忙殺され、また低物価政策を強調するあまり、鉄鋼の状況に頭が回らないことは大問題だと思っていた。鉄鋼価格を引上げるか、もしくは価格補償を行わなければ企業の赤字が膨らむばかりで、その結果減産に追い込まれる恐れがあるからであった(昭15.3.12.)。

昭和15(1940)年4月27日の日記によれば、この商工省の策に対し平生の苛立ちが伝わってくる。「鉄鋼値上問題が raise せられてより茲に半歳を超へんとし、未だ何等の決論に至らず。商工省が低価政策を固守し、一日も価格の引上を延期せんとするは当然なるが、当業者としては一日遅くれば一日の損失を増すものである。我社の如き、たとへ国策会社なりとて政府より何等の特殊恩典を給与せられあるにあらず、寧ろ納税と配当に於て每期数千数百万円を上納しつつあるものである。故に我社は一面営利会社として利益なき事業は之を中止し、利益ある部分のみ稼行するの外なかるべし。之れ余が商工大臣に選択の自由を要求する理由である。また生産の割当の如きも未だ確定せず。従つて鉄鋼に対する物動計画も十五年度に入りて已に一ヶ月に垂<sup>なんな</sup>んとして未だ決定せず。物価審議会も形成委員会も何等の決論に達せず。満州に於ては已に銑鉄を〔屯当たり〕¥105、鋼材を¥225に値上げせんとして日本政府の動向を watch しつつあるが如し」。

5月に入ってやっと鉄鋼問題が議論されるようになる。八幡製鉄所長洪沢正雄が藤原商工大臣と会見したとき、大臣が昭和15(1940)年度の鉄鋼生産の計画を、普通鋼材5百万トンとすれば、原料は如何ほど必要かと洪沢に質したので、彼は銑鉄と屑鉄を50%づつとして、歩留まりを勘定に入れると鋼塊625万トンを生産する必要がある、したがって銑鉄、屑鉄ともに312.5万トンを用意する必要がある。このうち屑鉄は200万トンを外国(主としてアメ

実業家・教育者平生鈇三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

リカ)から輸入しなければならず、政府が計画しているスクラップは100万トンで、残り100万トンは計画以上に輸入しなければならないが、それには1億数千円を要すと。だがこの追加資金は平生からみれば至難のことであった(昭15.5.5)。

屑鉄がなくては鋼材は生産できず、しかもその輸入価格は急騰していた(昭14.11.21.)。これに加えて外国から輸入する鉄鉱石などの原料や運賃の値上がり、国内での諸物価並びに賃金の高騰など何もかもコストが上昇し、日本製鉄は政府の低物価政策のために赤字を余儀なくされていたのである(昭15.5.29.)。如何に国策会社とはいえ、企業としてはもはやこの状態をいつまでも放置できなくなっていた。

やっと事態が動き始めたかに見えたのは6月14日の新聞記事である。それによると、政府は鉄価格問題解決案のため国家総動員法の「損失補償および補助金交付に関する規定」を発動させることに決したと報じられていたので、平生は大いに満足したが、その場にいた畑俊六陸軍大臣は、「之は真相にあらず、政府に於ても未だ確定せず」と返答した。政府はここでスクラップの値上がりに対してのみ補償することだが、これは平生には到底受け入れられないことであった。というのは日鉄は生産された銑鉄を国が決めた価格で平炉メーカーに販売し、後者はその銑鉄と外国輸入の補助金付き屑鉄で製鋼するというのは、日鉄には甚だ不利で不公平と言わざるを得ないからであった。

翌6月15日には鉄鋼問題に関する物価対策審議会の懇談会を開いている。この席で岸信介商工次官がスクラップへの補償金136百万の補償金の説明をすると、平生がただちに、日鉄は溶鉱炉24基、新設中の5基を抱え、それに原料の鉄鉱石の半数はマレー、フィリピンなどから輸入しているのに、これらの銑鉄には補償がないと反論すると、他の委員も平生に賛成した。平生は日記に得々と次のように記す。「邪は正に勝たず。正しき理論には誤れる決

論は対抗するを得ず。民間委員の池田、井坂氏は余の処論に同意を表し、大蔵大臣も商工大臣も賛意を表し、決局壺億參千六百万円を鉾石、石炭、スクラップの三者に案分することに決定せり」と。

鉄鋼価格問題はこうして値上げではなく補償制度で行うということで基本的に決着が付いたかに思われたが、昭和15（1940）年6月の北部仏印進駐以降日米間に険悪な空気が漂い始めると、アメリカからの屑鉄輸入が危ぶまれるようになり、8月12日の日記には、アメリカからの屑鉄輸入が杜絶した場合の鉄生産の影響について平生は企画課長を呼んで説明を受けたことが書かれている。そして9月9日、ついに恐れていた情報もたらされる。ニューヨーク駐在員から次の電報が届く。「国防計画に、屑鉄の全面的輸出禁止絶対に必要なりとし、国防委員会は大統領に進言中なるものの如し。仏領印度問題にて外交関係逼迫の折柄、米政府は之を牽制、報復策に利用し、禁輸断行の挙に出づる可能性ありと噂せられ居るが、成行楽観を許さざるものありと思ふ」と。事実10月15日積出を最後としてアメリカからの屑鋼は禁輸となる。

鉄鋼問題はこれ以降屑鋼の比率をどこまで引下げられ得るかに掛かってくるが、今一つは海陸軍の鉄鋼需要に対する償却率を何パーセントにするかも重要な争点となっていた。その要点は、「陸海軍に於て我々重工業者の償却準備金に対しては極力減額を要求せらるるを見れば、政府は民業を以て私人が自己の利益を取めんと専心せるものと見為すものにして、民間の工場に対しては其改善改良等に対し関心を持たず、民間事業なれば飽迄虐使せしむるも可なりとの信念を有するが如し。産業がたとへ私人の経営に属するも是國家の事業にして、國家は其事業をして永續性を得せしむるため up-to-date に之を保持するの責任あるものである。夫には出来得る限り十分の銷却をなさしめ、其施設をして常に完全なる能力を發揮せしむることに力めざるべからず」。



実業家・教育者平生鈆三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

これを簡単に言えば、軍部は現時点での軍備を第一に考えるために償却率を極力低く抑え、民間企業は自己の利益を最大にするために保全や改良に関心を持たず「飽迄虐待」しがちであるが、合理的な統制経済のもとでは、国家はその事業に永続性を持たせることを第一と考え、常に事業が up-to-date であることに責任を持たなければならない。こうした準備を怠りなくしておくことで、平和が回復した暁には直ちに外国企業と競争することができるのである。事実ドイツはその策をしっかりと行っている（昭15.8.13.）。だが日本政府には残念ながらこうした発想は乏しかった。

昭和15（1940）年7月22日に第二次近衛内閣が成立し自由主義から新体制へ、統制経済へと転換するなかで、常に鉄鋼業を up-to-date にするには国家が責任を持ち、償却率を高め保たなければならないが、低物価政策のために主として日本製鉄で生産される銑鉄については特に低めに設定されていたから、会社としては慢性的赤字で、これを解決しようとすれば、価格を引き上げるか、それとも国家による価格補償しかなかった。この補償については、屑鉄禁輸など厳しい状況のなか、平生は小金鉄鋼局長に以下のような提案を行う。まつ鉄鋼価格問題を早急に決定すること、その際「尤も不引合なる銑鉄に対し、政府が scrap の値上りに対して補償をなせしと同様の趣旨を以て補償」をすれば、民間の製鋼業者は一屯¥81の銑鉄を使用することができ、そうなれば「鋼材の価格は先日発表せられたる公定価格を据置とするも大なる不均衡を生」じないだろうと。小金もこれに賛成し、大臣に進言することを約束した（昭16.6.14.）。

以後平生は事あるごとに日本製鉄の赤字を増大させている銑鉄の補償を問題にするが、昭和16（1941）年8月9日、小日山直登鉄鋼統制会理事長と同企画部次長が来訪し、銑鉄補償金を取得するものは日本では日鉄一社のみという統制会よりの提案に対し、商工省はじめ他の各省次官および企画院次長も同意を表したが、大蔵代表のみが決答を留保した。その理由について、統

制会の償却率原案が14.4%であったのに対し、大蔵省は償却率を8%とし、社内留保率を24%として補償額を37,266,976円と提案し、商工省案では償却率は9%で、社内留保率を25%とし、補償額は42,996,411円とするものであった。そこで統制会は妥協案として償却率を10%とし、社内留保率を30%にしては、と小日山は平生にその妥協案を提案したが、平生はあくまで原案に固執した。

同日午後、平生は第3次近衛内閣蔵相小倉正恒に会見し、銑鉄生産で生じる日鉄の損失は莫大なもので、平生が必要と信じる減価償却を14.4%とし、社内留保を40%としなければ、「我製鉄業の基礎を危ふするのみにして、国防並びに産業の基礎事業たる鉄鋼業の根柢を脆弱ならしむるが如きは国力の維持の上よりして寒心に堪へざることである」と力説した。平生の熱弁に蔵相は最後に「10% - 15%の間に於て銷却率は氏〔平生〕の決定に一任すべし」ということで話はまとまったが、10月になっても大蔵省と商工省の意見はなかなか一致に至らなかった。

## (2) 日本製鉄社長－Führerとして人事権を掌握－

平生が日本製鉄会長に就任したのが昭和12（1937）年6月24日であったが、彼には名ばかりの会長を元から肯んじる気など毛頭なかった。それは彼が鉄鋼国策の樹立こそが国防上最重要であると確信し、それゆえに「あらゆる事業を放擲してこの事業に専心」する気概で臨んだからである（昭14.5.29.）。

ところで彼がかかわった問題は銑鉄価格や減価償却だけではなかった。昭和14（1939）年12月8日の日記によれば、中松真卿社長が平生の秘書藤井丙午（戦後新日鉄副社長）に、平生会長を動かす方法は何かないかと質したところ、藤井は、平生が会長に就任した時、日鉄改善には、1. 鉄・石炭資源の確保、2. 資力の拡充、3. 人事の刷新が必要であり、1および2は大体目途がついたが、残るは重役人事の刷新で、これについて平生の決意は「牢

実業家・教育者平生鈆三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

乎として動かすべからず」と思う。それは中松社長を含めての問題でもある。「二ヶ年半の間に於て会長はあらゆる方面の情報を集めて決定せるものなれば、如何なる批評も非難も決して怖れ」ることなく遂行するだろうと答えた、と記されている。つまりこの時点ですでに社長の更迭を平生は考えていたのである。

近衛第二次内閣の成立は平生のこの日鉄人事問題にとって絶好の機会を与えることになる。昭和15（1940）年9月6日の日記には次のような記述が見られる。原邦道常任監査役が、どの工場でも「人心弛緩し緊張味を欠き、其日暮的作業振」で、「之を矯正するには人事の大刷新を執行し、以て人心を新にするの要ありと進言」してきた。平生は以前からその必要性をひしひしと感じていた。「何分当社の社員にして中堅以上の多数は商工省出身にして、此等は役人氣質より脱却する能はず。……彼等は現任商工省の吏員と連絡を保ち、以て自己の位地の保全を図らんとする輩なるを以て余も今日まで猶予せしも、今や新体制を以て政治経済方面に於ても旧慣を廃棄し、革新的気分を以てあらゆる境地に於て新味を徹底せしめんとする気運が澎湃たる今日、之を利用して人心を新にするの挙に出づる好機会である」。

つまり平生は八幡製鉄所を中心とする日本製鉄の中堅以上の社員・役員を信頼していなかったが、それは彼らの働き振りが相変わらず官営時代の官僚気質そのままであったからである。従って近衛内閣の経済新体制を機に、平生は一気にこの旧体制を転換させようと考えたのである。これを実行しようとするれば、国策会社である以上、政府、具体的には商工省の支持が必要であったが、平生にとって折よく当時の商工大臣は小林一三で、事務次官は岸信介であった。

昭和15（1940）年10月14日の日記に岸との非常に重要な会談の様子が記されている。平生は日本製鉄の状況を次のように説明する。「日鉄の重役始め技師、社員共に八幡製鉄所時代の遺物多数」で、彼らは「視野狭隘にして思

慮浅薄、常に八幡閥を形成して自己擁護を企図し、今日の如く事業が膨張し、国策会社としての任務重大」であることに対する自覚がない。したがって、今「一大斧鉞<sup>ふえつ</sup>を加ふるにあらざれば、国防上にも産業上にも其根基をなせる鉄鋼業を昂揚するの陣容を整ふる能はずと思ふ。……然るに彼等は商工省出身として同省内部と連絡を保ち、余の統制に対し商工省内部より之を牽制せしめんとすることは昨十二月に於ける重役陣の改正当時に於て彼等が試みたる処なればなり。現社長の如き、誠に好々爺なりといへども、何等 initiative の知能を有せず、単に他人の考案を秩序的に示現するの特能を有するも、人を見るの明を欠き、他人と対抗するの気力もなく、たとへ自己が不満足なりと思ふも自己の力を以て選択をなすの勇を欠き、社員中にも同氏を信頼するものなく、日鉄の改造は先以つて社長を交迭せしむるの外他策なし」と。

これに対して岸は、「真に同感なり。鉄鋼国策を樹立するも其国策の実現に対し責任を取るべき重役及責任の位地にある技師及社員が刷新せらるるにあらざれば、能く国策会社としてこの重大時機に於て国家の政策に順応して活動する能はざるべく、氏〔岸〕としては全面的に余〔平生〕の劃策を支持すべければ決行せられたし」と答えた。そして岸は続けて、「日鉄の二重 board 制は我国情に適せざる system ならば、之は改正して社長又は総裁を首位とすることに改正せざるべからず。その機会に於て重役の総改造をなすこと肝要なり」と平生に示唆を与えると、平生はこれに直ちに反応して、岸の案は法改正を伴うので、出来れば「重役一同総辞職をなし、十二月の総会に於て改選することとし、〔法改正までの〕其間余が社長を兼務するも可ならずや」と再提案すると、岸はこの案に同意したようである。

平生は直ちに岸との会談の方向で行動を開始する。11月22日には中松社長を招き重役総辞職案について会談する。平生は「鉄鋼問題が日を逐ふて切迫し、海軍方面の需要増加に反して原料の供給は減退を免れざるの窮境に在り。其結果は民需、其他軍需及準軍需以外の需要を圧縮するに至らん。海軍が目

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

下企画院提出せる需要（新規）高が数十万匁に達すとせば、民需其他は2/3乃至1/2に圧縮せられざるべからず。かくの如き急激なる供給減退を生ずるとせば生産力拡充も其目的を達する能はず。鉄鋼材の不足のため已に着手せるものも休止を見るに至り、生産力減退を生ずるや必せり」。そうなると日鉄の責任問題となり、官民からは、必ず「日鉄が八幡時代よりの旧慣を刷新せず、旧態を墨守して何等新体制の指導精神に順応せざることが今日の窮態を生じたる原因なり」と追及されることになる。そこで平生は会長として、今「商工大臣に向つて総辞職を申出で、……、政府が〔株式の〕半数以上を所有する国策会社なる以上、万難を排しあらゆる工夫を凝らして其責任を尽くすは当然なるが、現在の陣容は旧体制時代に組織せられたるものにして、其体容に於ても満足ならざるものあり。政府は果してこの陣容を以て満足せるや否やを知らざるも、我々としては総辞職をなして、政府の自由意志を以て今後の陣容を組成せしめ、以てこの難局に当らしむることを可能ならしめんとす。氏〔中松〕にして余の決意を是とせば賛同せられたし」と述べると、中松社長としては快諾せざるを得なかった。

このようにして中松社長の辞職の約束を取り付けたうえで、早速12月6日に重役会を開催し、そこで12月26日の定時株主総会のための演説案を披露し、重役の総辞職と二重ボード制廃止の件について満場一致の賛成を得、その結果を直ちに商工省の岸次官と小金鉄鋼局長に報告する。なお陸海軍よりそれぞれ一名の常務取締役が派遣されていて、引き続き業務に関与したいとの要望が出されているが、これは軍部がその権限外の会社の取締役の人事にまで容喙する慣習をそのまま容認することを意味しているから（昭14.12.19., 20.）、平生は社長就任を機に廃止しようと考えた。そこで彼はこの機会に岸事務次官及び小金鉄鋼局長に向かって次のようにきっぱりと告げた。「自分は何処も指導者原理に則り Führer<sup>(6)</sup>には全権を委任し、たとへ常務として業務に従事するも之は brain trust たるべきものにして社長を監督するとか監視する

とかいふ意味のものなるべからず」と（昭15.12.6.）。

丁度そこに小林商工大臣が出席してきたので、彼にも、「余は若し余に組織を命ぜらるるに於ては、この時局の克服上 Führer system に頼るの外なしと確信すると共に、……陸海軍の監督顧問の下に事を執ることは自分としては忍ぶべからざる処にして、また業績に於ても十分満足なる結果を生ずること困難なりと思ふ。自信なき業務は引受けざることは余が青年時代よりの習性なれば、此際御免を蒙むるの外なしと断言」する。

12月13日には再び陸海軍の取締役の位置づけについて岸次官、小金鉄鋼局長と三人で議論している。平生は「此等の取締役は海陸軍を代表するものにあらずとの文句を挿入」することを求めたが、それは余りにも「陸海軍を刺激するの恐れがあると言うので、次の覚書を商工、陸軍、海軍の三次官で取り交すことになった。

1. 新体制理念を具現する為、日鉄運営の総てを社長に一元化し、所謂指導者原理を確立すること。
2. 陸海軍より推薦する常務取締役も他の常務取締役同様、社長の部下として積極的に協力すること。

12月17日の閣議で、平生を社長とし、彼に重役陣の組織および鉄鋼政策樹立に関する一切の権限を一任することが決定されたことを小林から知らされる。そして12月26日に定時株主総会が開催され、予定通り重役陣総辞職と平生を社長とすることが決定された。

---

(6) 日本では独裁者ヒトラーの地位を意味する語として Führer（日本語で「総統」）が一般に用いられているが、平生がここで使用する Führer は、日鉄従業員には官僚主義が抜けきれず、生産性も向上しないので、民間人や軍部、企画院、商工省あたりから有能な人材を登用し、そこで決まったことは後戻りせず直ちに実行するという一元的統制機関を設立し、これをブレイン・トラストとし、社長がこれを一人で決済するという意味であった（平生鈺三郎述『鉄鋼新体制の確立と日本鉄鋼業の進む途』世界経済情報社、昭和16年、7-10ページ）。

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

こうして平生体制が発足することになったが、彼は直ちに新所長・部長を集めて次のような訓示をしている。「従来他国に依存せる鉄鋼業は、事變の為自給自足をなさざるべからざる情態に立到りたるなるが、如何にしてこの難関を突破して国防に欠陥を生ぜしめず、産業の発達を助長し得べきやといふに、日滿支を通じたる鉄鋼政策を確信し、相互依存の関係を密にし、自給自足をなすの外なし。夫には日鉄としてはあらゆる研究を積み、あらゆる努力をなして其目標に邁進せざるべからず。夫が為めには社員の所謂親和協同こそ尤も大切なる事である。協力には各人が己を空ふし、私利を棄つるの外なし。仮初にも各人が自己の名利に拘泥せんか、到底親和協同は求むべからず。各人は其面貌の異なる如く、其性格も意見も異なるものである故に、各人が自己の名利心を離脱する能はず自己の向上に専念せんか、各人は相闘ぎ相剋するの外なからん。故に処長として、また部長として多数の部下を有せらるる人は自己を空ふして崇高なる目標、即ち邦家の為、鉄鋼自給のため奮励し、以て部下の人々をして其範ならわしに倣めんか、必ず数百人、数千人、数万人の人々も必ず同人の心持を以て協力せんや疑なし。故に部長たり処長たる方々は其所より事物を観察し、部下の心性及実力を考査し、公正に其力量を判断し、信賞必罰、部下をして信頼せしむるよう、自ら慎み自ら励み、以て其職責を全ふせられんことを希望す」と。

### (3) 鉄鋼統制会会長並びに重要産業統制団体協議会会長の意味

戦時体制下、鉄鋼不足のなかで平生は半官半民の国策会社日本製鉄のトップとしてすべてを取り仕切ることになったが、商工省および企画院が業界全体の無駄をなくすために鉄鋼統制会を発案し、昭和16（1941）年3月11日に準備委員会が開催され、翌日商工省にて平生が満場一致で統制会会長に推薦され、4月26日の設立総会にて正式に会長となる。さらに近衛第二次内閣が掲げた「経済新体制の理念」、つまり統制経済実現のため、鉄鋼統制会組織

を全産業に広めようとして、昭和15（1940）年8月29日に当時の岸信介次官の賛成を得て「重要産業統制団体懇談会」が設立され、郷誠之助が会長に、平生が副会長となっていたが、昭和16（1941）年8月30日には正式に重要産業団体令が公付され、11月20日に鉄鋼統制会はその傘下に入ることになる。その目的は定款第一条に次のように規定されている。

「本会は『経済新体制確立要綱』の精神に則り、重要産業部門相互間の緊密なる提携を図り、政府と密接なる連繋の下に、現実に即せる産業政策の樹立並びに其の円滑なる遂行に協力し、以て我が国産業界の健全なる進歩発達を<sup>(7)</sup>図るを目的とす」。

この時平生にとって思いもかけぬ議論が持ち上がる。鉄鋼統制会会長は引き続き平生が就任するとして、これを「専任」とするというのである。前年から日本製鉄は二重ボード制を廃して平生は会長から社長となったが、日鉄の権限掌握はまだ緒に付いたばかりであったので、「日鉄を離れて統制会会長専任たらんとすることは如何にも遺憾」であり、「日鉄社長として留職し、統制会会長を辞退すること本意なり」と平生は考えたが、岸信介商工相が「鉄鋼界に於て余を除きて知識、経験、声望兼備せる人物他に存りや」と述べると、彼は反論できなかった。あとは日鉄の平生の後任の話となり、元商工相豊田貞次郎を推すことで決着が付いた（昭16.11.5.）。

昭和17（1942）年1月19日に重要産業統制団体協議会（昭和16年1月30日、懇談会を協議会に、さらに昭和17年7月8日、統制団体協議会から重要産業協議会に改名）会長の郷誠之助が死去したので、2月6日、副会長であった平生がその後任となった。同年11月1日現在の役員リストを見ると、平生を会長に、顧問に満州重工業開発株式会社鮎川義介、日銀総裁結城豊太郎、大政翼賛会事務総長後藤文雄ら22人、理事会には鉄鋼統制会会長の平生を筆

---

(7) 『重要産業協議会要覧』重要産業協議会、昭和17年、4ページ。



実業家・教育者平生鈇三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

頭<sup>(8)</sup>に28人という錚々たる財界人が名を連ねていた。こうして平生は文字通り鉄鋼業界のみならず全産業のトップに立ったのだが、彼個人にとってこのポストがどれだけ実質的な意味を持っていたであろうか。

同年11月9日、突然脳血栓症が平生を襲った。翌昭和18（1943）年4月12日に平生は重要産業協議会事務局長帆足計に来訪を願い、辞表提出の旨を告げる。4月27日、重要産業協議会が開催され、平生の後任は石炭統制会会長松本健次郎に決定した。こうして平生は鉄鋼業界のみならず全産業を統率することから完全に退くことになる。平生はさらに三菱の岩崎との間で朝鮮での茂山開発で合意し、茂山鉄鉱開発株式会社の取締役会長になっていたが、これも辞任し（昭18.5.3.）、また日伯経済関係のために平生が特別の思いを以て尽くしてきた日南産業株式会社の社長も辞し、後任に武田寛一がなった（昭18.5.10.）

#### 4. 「日満一如の精神」とは何だったのか

##### （1）日本製鉄と昭和製鋼所との合併問題

日本が国際連盟を脱退し世界から孤立する中で、中国との戦線は拡大するばかりで、もはや手が付けられなくなっていた。昭和14（1939）年11月9日の日記に、新聞記者で予備・退役「陸海軍大将会」（別名「六星会」）の世話人村上貞一が来訪したことが記されている。村上によれば、「支那事変の始末につきては何等の見透もなく、一日一日と遷延するのみにして、徒らに国力を消耗しつつあることは大将連中に於ても心着きたるが如く、到底軍人の手にて収攬することは不可能なることを悟了せるが如く、もはや軍人は絶縁し、政治経済の事は斯道の経験家に一任して跡始末をなさしむるの外なしと決意」していると平生に伝えている。

---

（8） 同上、33-34ページ。

また昭和15（1940）年1月31日には内田茂談として次のように記されている。内田が「汪兆銘の中央政権が確立せんとするに従ひ蒋介石軍は逆襲に転じ来り、其勢中々に侮るべからず。長江一帯の治安は以前に比し險悪となれり」と述べると、これに対し平生は、中国の有力者の中には、日本は当初王克敏を招来して臨時政府の主宰者にしようとしたが失敗し、次いで梁鴻志をもってしても罅が明かず、そして今また汪兆銘に中央政府樹立を委ねようとしているが、「支那人としては日本は如何にして事変を処理せんとするや解するに苦むと称し、真面目に日本政府の方針を信ずるものなし。従つて汪兆銘政権に対しても信を措かず。為めにこの中央政権が樹立せらるるも決して民衆を信頼せしむるに足らず」と答えている。

平生は日滿支経済ブロックで自由貿易圏を形成することを考えていたが（昭15.2.5.）、上記のような中国の状況では平和な交易構想は画餅に過ぎなかった。とすれば戦時下で増加する鉄を供給しなければならない国策会社日本製鉄としても原料豊富な満州に期待せざるを得なかった。「日滿一如」とはこのことだが、実際は容易なことではなかった。すでに以前から日本製鉄と満州重工業傘下の昭和製鋼所との合併の話はあったが、株式の持ち合い比率の問題で頓挫していた（昭14.3.17.）。その背後に満州国がドイツと良好な貿易関係を築き、日本に全面的に依存しなくてもよい状況にあるという強みが満州側にあったからである。しかし昭和14（1939）年9月のドイツ軍のポーランド侵攻により始まった欧州戦争で状況は一変する。昭和15（1940）年1月19日、平生は岸信介商工次官と昭和製鋼所株式譲渡の件につき会談している。平生が、昭和製鋼所は「満州本位」で資源を独占しながら資金は日本から、というのは「日滿一如」に反する（同年1月7日、青木均一蔵相との会見で）と述べると、岸は次のように状況の変化を説明した。「満州軍及満州国政府に於ても従前と今日とは日滿経済関係に於ては大に其 ideology を異にすることとなれり。其主因は満州軍司令官が梅津中将となり、同氏の

実業家・教育者平生鈺三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

意見が日本本位にして日本の利益のため満州の開発が必要」になったこと、それに加えて「従来満独協定に依り満州国は大豆と独逸の機械、其他の製品のbarterをなし、ドイツに依存して出来得る限り日本の援助を仰がざる方針を取り、満州本位の経済政策を取」ってきたが、「第二次欧州戦争の開始と共にドイツとの協定はstopとなり、満州国は大豆輸出の道を失ひ、其交換品たる機械其他の物資を輸入」することが出来なくなった。そこで今や資金の援助を日本に仰がざるを得なくなっている。「この事情の変化は満州軍参謀及満州国政府をして、経済問題は日満を打つて一丸となし、日満一如の精神を徹底的に実現せしむるの外なしとの意向を抱かしむるに至」ったと。

平生と岸はこうして意見の一致を見たが、問題は昭和製鋼所側にあった。その現状について吉野信次満州重工業副総裁が平生を訪問したとき、平生は次のように問題点を指摘した。第一に、昭和製鋼所も満州軍の厳命により短期間に大計画を成し遂げようとするために、ドイツやアメリカのpatentを買ってテストをするも、それが完成しないうちに、前途の功を急ぐ余り他のpatentを購入するという同じ失敗を繰り返して、その結果「徒らに多額の資本と資材を費して生産は依然として予想の如き結果を示さず」。したがって第二に、日鉄として昭和製鋼所に参加しようとするれば、製鋼所の経営方針を正常なものに変更せざるを得ないが、それには大幅な人事の更迭を必要とする。すなわち現社長の小日山直登の独裁を改めて有力な取締役を役員に加えて経営に参加させること。第三に、会長鮎川義介は退陣して平生に譲るか、そうでなければ小日山を他に転じて、代わりに日鉄からしかるべき人物を選任させること（昭15.1.24.）。

さらに日鉄側には昭和製鋼所に対して、如何にして七分の配当が可能かを調査する必要があるのではないか、蛸配当をしているのではないかとの同社への不信が強くあった。平生は昭和15（1940）年2月9日の日鉄常務会でこのカラクリを次のように明かしてみせた。「或は然らん。独逸クルップより

買取せる patent Rein 法も完成せず、Braserd 社の酸性操業も結果面白らず、Demorg の Thomas 式製鉄法も目下試験中である。しかして目下製鉄製鋼は旧来の方式に依りつつあるも、石炭の供給不足なるため所期の銑鉄を製出する能はず。仮りに製鉄し得るも密山炭や中興炭を使用するに於ては到底収支償ふべきにあらず。且普通の原料を使用するとしても満州国の公定相場にては屯六十五円なれば原価を割るものにて赤字を生ずるは当然である。若し目下試験中の方法が不成功に終り、之を廃止するとせば、之より生ずる損害は莫大なるべく、この損失を日鉄が引受くるが如きは到底不可能なれば、篤と財政状態は勿論、試験中の方式の実効につきても精査を要すべしと思ふ」(昭15.2.9.) と。

2月22日には平生のもとに原邦道常任監査役が来室し、前四半期の昭和製鋼所の計算書の写を示して次のように報告した。同社が南満州鉄道から満州重工業に移った当時は7%の配当をし、投下資本に対し償却も十分行っていたが、事業の拡張に伴って投資額は著しく増加したにも関わらず、償却は7%の少額となっている。これは「新規の施設が予期の如き結果を生ぜず、ために銷却金を極度に節減するの必要起りたるが、配当金率を減ずることは募債上好ましからず。為めに所謂蝟配当をなせるが如し。先日来満鉄所有の昭和製鋼所株式〔4百万株中〕九拾万株買取の事も十分に財政状態、設備の現在及将来に於ける結果等を嚴重に調正し、reasonable price にあらざれば買取する能はず。……満業が昭和製鋼所を引受けたる時と現在とは財政状態に於て同日の論にあらざればなり」と。

さらに化学工業は、小日山製鉄所社長の反対にも関わらず、住友に一任したことも、吉野は明らかにした。

平生はこの一連の報告を聞きながら、「小日山氏は今日まで唯我独尊にて経営を専行せしを以てかかる制肘を受くることは同氏として体面上よりも堪ゆる所にあらざれば辞任するならんと思ふ」。このように事態が進めば、日

実業家・教育者平生鈇三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

鉄から経理に堪能な適任者を送り、平生が取締会長となり、かくして「日鉄と昭和とは同一経営の下に進まんとすること」で鮎川義介と協議するつもりであると述べた。

7月12日、吉野満州重工業副総裁再訪し、昭和製鋼所の経営に日鉄が参画して経営改善を行なう件につき、同氏は鮎川義介の了解を得、また梅津司令長官とも協議のうえ、是非日鉄の出動を熱望する事を平生に告げた。つまり平生を会長とし、専務又は社長として平生が適当と評価できる日鉄の人物を選定し、一切を一任する覚悟であるとの事である。こうして形の上では「日満一如」が整ってきたかに見えたが、経営に行き詰まって止む無く日本製鉄に救済を求めてきた昭和製鋼所に平生がどれほど期待していたのだろうか。

## (2) 密山炭鉱開発をめぐる満州炭鉱と日本製鉄との攻防

満州重工業傘下の満州炭鉱（満炭）の理事長のポストについていたのは、満州事変の首謀者河本大作であった。その河本が昭和14（1939）年10月19日に平生を訪問し、コークス原料となる「粘結炭の大需要者は日鉄にして大供給者は満炭なれば、この両社が提携して密山炭田の開発をなすことは尤も自然にして両国の経済的提携として尤も有利なるものと信ず」るが、どうだろうか、と話を持ち掛けてきた。

この話はすぐに具体化して、10月24日に日本製鉄子会社日鉄鉱業と満炭とで覚書が作成され、10月27日には日鉄常務会で、「密山炭坑の生産する額が昭和17年以降3,500,000屯に達したる時は毎年2,000,000<sup>コークス</sup> 吨（粉粗炭）、7,000,000に達したるときは毎年3,000,000<sup>コークス</sup> 吨（粉粗炭）の<sup>コークス</sup> 炭炭用配合炭を日本製鉄株式会社（以下日鉄と称す）に供給し、日鉄は之を引受くる義務を負ふ。昭和十五六兩年度に於ては可及的多量に炭炭用炭を供給するものとす」と報告された。

ところが年が明けると話の内容が変わってくる。昭和15（1940）年1月18日

に平生は満州国星野直樹総務長官と会見しているが、彼は満炭には資金が不足していて自力で計画通りの石炭を供給することは不可能であるので、満炭の開発事業については満炭と日鉄45%の合弁会社を設立してはどうかと提案してきた。これに対し平生は賛意を表したが、それは、「今日星野氏が日鉄に向つて援助を求むと公言するに至りしは、之を六ヶ年前の〔満州本位であった〕満州国が日本に対する ideology に比して大なる心境の変化を来したるものにて、之でこそ日満一如の経済 block が成立するものにして、実に邦家のため喜ぶべき事である」からであった。

この合弁会社について満炭の河本と日鉄鉱業の福田専務とで協議し、商工省と大蔵省の内諾を得て、2月10日に河本と平生が協定書に調印した。それによれば、「密山炭鉱株式会社（仮称）設立覚書」と題し、密山炭鉱（城子河、恒山、適道、麻山、林口各鉱を含む東安省西南部全炭田）開発のため、満炭、日鉄、及び日鉄鉱業と協力して新会社を創立するとして、資本金は1億円で、そのうち満炭五千万円（現物出資を含む）、日鉄および日鉄鉱業はそれぞれ2千5百万円を出資することになった。なお「本覚書に附帯する諸事項」の一つに、「本会社は日満一如の精神を具現し、満炭、日鉄相協力して製鉄国策遂行の必要に応ずるため設立せらるるものなるを以て、日鉄に対し優先的に其必要に応じ石炭を供給するものとす」と書き添えられた。

満州国が資金不足のため、「満州本位」から本来あるべき日本のための満州へやっと変化し始めたことを平生は歓迎したが、それは平生のぬか喜びであった。6月11日の日記に、吉田日鉄鉱業常務が密山炭鉱を視察した結果を記している。それによると、河本は「経営は全部満炭に一任して日鉄側よりは容喙せず。唯經理に当る重役（常務）は日鉄側より推薦すべく、しかし其人は主として資金募集に力むべく、三ヶ月に一回位密山に来れば可なり」と。平生はさすがにこの河本の談には驚き、吉田に「経営一切を満炭に一任するが如き仕組を以て、新会社の資本金を半額投資するが如き、当社としても之

実業家・教育者平生鈆三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

を承認する能はず。況んや監督官庁なる商工省も大蔵省も之を承諾せざるべし。若し強てかかる事を河本氏が主張せばこの調談が破綻に終るも止を得ず」と答えている。

6月25日に平生は岸と会談しているが、この時も吉田の話を伝え、次のように述べている。「同額の資本を投じて共同経営をなさんとするは日満一体、利害共通の原則を実行し、日満双方の利益を図らんとするに外ならず。然るに現在実行せられつつある満州に於ける企業計画は短期間にあらゆる工業的發展をなさんとする理想より発したるものにして、……其間各種事業間の適正なる連絡統一を欠きたるため、事予想に反したるの結果となり、多額の資金を投じたるも其成績は予想に反するもの少なからず」。それ故満州における採炭、製鉄等の事業を正道に引戻すには日鉄側から知識と体験がある有力者を常務として入社させ、また経理に堪能な人物は派遣して経営に参加させる必要があると思うと。

だが、それにしても、満炭は密山炭鉦開発をなぜ急いでいるのか。同日の日記に、満州重工業を束ねている鮎川義介が満炭にも昭和製鋼所にもさほど関心がなく、結城日銀総裁は、満重は「殆んど絶望的」で、鮎川に対しても厳しい批判をしている。それ故平生が、満重が「日本より資金の融通を受くることは不可能にして、満州に於ける企業は此処一停頓の外なかるべしと告げたるに、岸氏も困つたものなりと嘆声を発せり」。またこうした満州の金融の現状を反映して、河本も「目下金融難のため困却し、一日も早く密山炭坑会社を設立し、日鉄の信用を以て金融を得んと」と焦っていたのだろうと平生は推測する。

8月21日の日記には、密山炭鉦問題を円満に解決するために、7月20日に満州国総務長官から近衛内閣の企画院総裁に転じた星野直樹に平生は相談を持ち掛けているが、その翌日には満炭常務長井租平が平生を訪問して、重大な情報を告げる。すなわち、来る9月10日に開催される満炭株主総会で河本

が理事長を退任することについて梅津司令官より内談があり、彼の後任をめぐって社内で紛糾が生じているとのことである。平生はこの問題に容喙することは避けたが、「余はかかる秘密が満炭内部に潜在せるとは思もかけず。かかる相剋や扞格が内部にありては親和協力の実を挙ぐるを得ず、成績不良なるも当然なりと思へり」と記している。

満炭株主総会は予定通り開催され、河本をはじめ全重役が退任して、理事長には鮎川義介が就任する。そして密山炭鉱開発会社が昭和16（1941）年7月に満炭から分離独立するが、それは平生が当初描いていた「日満一如」とはほど遠いものであった。9月9日の日記には次のように記されている。同会社社長藤井暢七郎が来訪して炭鉱の現状を語った。「其不秩序、無方針には呆然たるものの如し。同氏は満州の炭坑開発は主として支那人の手を以てせざるべからず。目下同所には日本人1,600人なれば之を百人位に減少せば経常費を save すること多大なりと思ふ。設備等に至りても何等将来を達観して計画せるにあらずして、満州国政府の督促に対し単に目前に於て産額を増すことのみに汲々として費用の多寡をも顧みず実行したるため、已に費消せる設備費も倍額以上を支消せるもの少しとせず」。そして9月26日の日記にはついに、「企画部長より満州に於ける製鉄業が石炭不足の爲め増産困難なるため満州に於ける遊休設備を開濼其他の北支炭鉱に送りて増産をなさしめ、之に依りて満州に於て原料炭の補填なしつつありとの報告あり」と記されている。

Führer として日鉄を支配する平生の計画は、「日満一如」の精神でもって、日鉄傘下に満重支配下の昭和製鋼所と満州炭鉱を一体として循環させようとするものであったが、太平洋戦争前夜、現実はその意図とは著しくかけ離れたものとなった。



## 5. 日米軍事力格差の現実と大東亜戦争への道

### (1) 日中戦争を終結させるための平生の三案

昭和14（1939）年5月11日、満州国軍とモンゴル共和国軍との間で国境をめぐる紛争が発生した。世にいうノモンハン事件である。そのさなか、日本と防共協定を締結していたドイツが独ソ不可侵条約を締結してポーランドに侵攻したのが9月1日で、この両国の行動で防共の大義が薄れたために日ソ間で9月15日に停戦を迎える。その上でソ連はドイツに呼応して9月17日にポーランド東部への侵攻を開始する。これに先立ち、ドイツの侵攻に直ちに反応した英仏は9月3日に宣戦布告を行い第二次欧州大戦が始まる。他方アジアでは長期化する日中戦争は相変わらず混沌としていて、日本にとってこの状況下で欧州戦争に巻き込まれることは極めて危険なことであった。その意味でも独ソ不可侵条約という日本への信頼を踏みにじるこのドイツの行為は、さしあたり日本にとって思わぬ幸運と見るべきであったかも知れないが、ではなぜ日本はあの悲惨な大戦争に突入していったのか。軍事的外交的に、また国際経済的に混迷していた当時、平生はその間どのように状況を捉え、どのように行動していたのか。

平生は昭和14（1939）年11月8日に阿部信行内閣の外務大臣野村吉三郎を訪問し、彼と次のような会話を交わしている。野村は長引く日中戦争について、「一日も早く蒋介石を下野せしめ、和平を招来するの外なかるべきが、如何にしてこの方策を実現せしむべきや」と平生に意見を求めた。そこで平生は次のように答えた。「目下日本政府が決行せしめんとして工作しつつある汪兆銘をして中央政府を組織せしめ、以て支那全土の治安を維持し秩序を回復せしめ、以て蒋介石をして下野せしめんとするが如きは余の同意を表する能はざる処である。蒋介石をして和平に同意せしめんには、蒋介石をこの窮迫せる事情の下に於て尚支援の手を貸しつつある英国の居中調停の外あらざるべし。英米といへども西に欧州戦乱を控へつつ強敵ドイツに対し持久戦

を wage しつつある今日、以後蒋介石に向つて今日迄の如くあらゆる方法を以て蒋介石政権を援助するを得ざるべく、且東亜に於て日本と角逐する如きは尤も好ましからざるのみならず、今日力を東洋に分つ如きことは不可能なるべく、蒋介石もまた、たとへ今後持久戦を以て自己の位地を細々ながら維持するも最後の勝利を得るの見込もなく、寧ろ此際自己の勢力を原状の儘英国の仲介に依り維持したるなれば之に従ふこそ得策」であると。

この時点で日本にしても、蒋介石政権にしても、またドイツを警戒する英米にとっても、平生のこのイギリスによる日中和平案は恐らく考えられ得る最善の策だと思われたし、野村も「大体に於て同感」であると述べたが、彼は「排英思想が軍部に満ち居る今日、かかる提案をなすの勇氣も見識もなかるべく、之に対して yes とも no とも確答」できなかつた。

野村外相では埒が明かぬと見たのか、平生は1週間後の11月15日に直接阿部首相を訪問して次の提案をする。汪兆銘は中国人からすれば「日本軍閥の走狗なりとて排斥しつつありと聞く。今日に於て支那民衆の信頼するものは蒋介石以外になしと思へども、彼は敵将なれば彼をして中央政府を組織せしむる能はず。さすれば支那人にして中央政府を樹立し得る人物なし。余は事變の落着までは占領地に於ては軍政を施し、其後に於ては暫定的に総督政治を實行すべく、……外交、軍事、其他支那全体の利害に関することは総督府に於て処理し、内政の事は各地に現存する新政権、又は将来設置すべき政権をして之を措置せしむることとし、之を中外に声明せば、第三国人といへども之は機宜の処置として認諾するならんか。支那民衆も武力と金力なきものが支那を統一せし古来事例なき事を知れば、必ずや先決問題たる秩序の回復、治安の維持は日本に依るの外なしと観念して之に従従すべし」と総督府案を述べてみたが、阿部首相もやはり現時点では出来そうにないと「優柔不断の策を prefer」する。

そこで平生は第3案を持って、12月24日、内大臣として天皇を側近くで輔

実業家・教育者平生鈇三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

崩している湯浅倉平を訪問する。「余は支那に於ける占領地を収縮し、防禦陣地を構築して逆襲に備へ、先以て占領地内の秩序を回復し、民心を収攬することに努め、治安が維持せられ、民心安堵せるを待って前進の機会を捕ふるに如かず。……この広大なる地域、数億の人口を有する領土を数年間に統一統治せんとするが如きは痴人の夢である。単に武力を以て直往突進することはいと易しといへども、住民をして真に日本の勢力に屈従し、皇化に服せしめんには数十年又は数百年を要すると思ふ。しかしてこの大転換をなさんとせば政府は軍部と妥協して政府の処理に従ふの決意を要す」。

平生のこの第3案もやはり受入れられなかった。湯浅もまた軍の存在を問題にした。彼は「一旦土崩瓦壊に至らざれば軍部をして覚醒せしむること不可能」だと深くため息をついた。

## (2) 日中戦争と仏印進駐の意味

平生は日中戦争終結のため以上の三案を政府のトップに示したが、軍の存在のため、結局積極的賛意は得られなかった。このまま何の手も打たなければ欧州戦争に引きずり込まれかねない。しかし第二次大戦初期のドイツの快進撃に日本人は幻惑せられて、ドイツに乗り遅れるなどばかりに、日本をノモンハン事件でいとも簡単に裏切ったドイツの側に付く。平生もドイツへの不信を抱きながらも、大勢と同じ道を選択する。昭和15（1940）年6月28日、「大阪会」で仏印蘭印が話題となった。独軍に仏軍が敗北を喫して休戦協定が締結されたのは6月17日で、これを受けて6月19日に日本は仏領インドシナ政府に仏印ルートの閉鎖を要求する。それは特に英仏が仏印ルートを通じて蒋介石を援助していたからであった。

平生は野村吉三郎と会見した折にはイギリスに蒋介石との仲介案を提案していたが、現実に仏印進駐が話題になると、平生は思いもかけぬ過激な発言をする。フランスが独伊に降伏し、ドイツがロンドンを激しく空爆し始める

と、日本は「頓に虚勢」を示して、仏印の蒋介石援助ルートを閉鎖するよう  
嚴重な抗議を行ったが、この政府の行動を平生はこう弁明する。「神国とし  
ての日本政府の行動としては如何にも卑怯といはざるべからず。若し真に今  
回の後援蔣路を断絶せんとするに於て、数ヶ月も一年も以前、少くとも昨九  
月欧州戦争が勃発せし時に於てなすべきなり」。とはいえ、「今や時機晚れた  
りといへども援蔣的英仏の行動は我国の策戦に大妨害を与ふるものなれば、  
之〔仏印ルート〕を廃止すべきことを申入ることは当然である。若し之を  
聴入れずんば武力を以て我決意を実行すべきのみ。之は長く欧州勢力のため  
压迫せられ、苦悶の中に生活せる東亜民族をして我陛下の御仁徳に浴せしむ  
るの好機といふべし。然らざる時は仏独以の和平交渉に依り仏が仏領印度を  
独以に譲渡するやも知れず。我国は先手を打って武力占領をなすこそ機宜の  
処置と思ふ」と。

日本の仏蘭印進駐を平生が肯定するのは、イギリスを筆頭にヨーロッパ諸  
国がアジア諸民族を植民地化し、虐げてきたからで、この状態を救済するに  
は「陛下の御仁徳に浴せしむる」以外にはなく、仏蘭印進駐は絶好の「好機」  
であると平生は強調する。昭和15（1940）年7月1日の日記にアジア民族の  
解放は日本の大使命だと記す。「彼の民族をして欧州民族の压迫より脱せし  
め、各民族をして幸福なる生活を満足するの力を得せしめんには東亜の覇者  
たる日本人を措いて他にあらざるべし。……英仏蘭の諸国の属領として知ら  
ず知らずの間に奴隸的生活を営ましめられたる苦涯より脱却して、人類固有  
の幸福なる生活を営ましむるため援助をなすの大使命を帯ぶ事となれり」。

### (3) 日独伊三国同盟調印と厳しさを増すアメリカの対日経済制裁

ではアメリカと日本の関係について平生はどう見ていたのか。昭和15  
(1940)年7月27日、賀川豊彦の財団法人雲柱会募金活動支援のため川上丈  
太郎、杉山元次郎、小川清澄、牧師フィッシャーが平生を訪問しているが、

その際フィッシャーは、「日米国民間の感情面白からず、如何にして之を融解すべきや」と平生に意見を求めたので、彼はこう答えた。「米国に於ける悪感情は主として米国に於ける宣教師婦人の間に在る処を見れば、今時の戦争は優勢なる日本が弱態なる支那国民を圧迫し緊縛するものなれば、優勝者に対する憎悪と弱体なる支那に対する同情より生じたるにあらざるか。若し然りとすれば米国人は今次の聖戦の意義を理解せざるより来れるものならん」。

つまりアメリカの婦人たちはヨーロッパのアジア征服の歴史も現実も知らない。それに反し、日本の優れた台湾行政を見れば、如何に福利が増進しているかを納得するだろう。ここからも日本は「決して支那を征服して日本領土とし、国民的プライドを昂揚せんとするアンビションに唆かされたるものにあらず」。

しかし現実には仏印進駐以降日米間の関係はさらに悪化し、同年9月9日、ついにニューヨーク駐在員から、アメリカの国防委員会は、日本にとって不可欠な屑鉄の全面的輸出禁止を大統領に進言中である、との電報が届く。それに止まらず、次々と厳しい経済制裁を繰り出してきた。9月16日の日記には海軍省に豊田貞次郎中將を訪問した様子が記されている。米国政府は最近高級ガソリン（飛行機用）の輸出を禁止した。普通のガソリンに4エチル鉛を混入すれば飛行機用に変質させることができるとのことだが、この混入剤はアメリカの特許で、これも輸出を禁じられた。厳しさを増すアメリカの経済制裁のさなか、日本は、9月27日、仏印蘭印問題を有利に解決可能と解釈し、併せて独ソ不可侵条約を締結しているソ連と親交を深めることができるとの甘い予測のもと、日独伊三国同盟調印に踏み切った。この軍事同盟によってイギリスを援護するアメリカをさらに激怒させ、日本はもはや後戻りできなくなった。このニュースについて平生は甲南高校の学生に次のような訓話をしている。三国同盟の結果、「欧州に於ける戦火は東洋に飛火して

日米の艦隊が太平洋上に相撃つ活劇を演ずることなきを保せず。……何日何時兵火を交ゆるに至るやも知れず。貿易は杜絶し、戦費多きを加へ、物資は減少して国民生活を脅かすのみならず、資料の減退は事業を衰退せしむるに至り、国民は今や日用生活に不安を感じずのみならず事業の縮小に伴ふて失職の恐れなしとせず。実に未曾有の大国難に際会せるものといはざるべからず」と（昭15.10.1）。賽は投げられたのである。10月15日の積出をもってアメリカは日本への屑鉄の輸出を全面的に禁止した。

翌年の7月27日の日記には「米国政府は愈々在米日本資金に対し凍結令を發布し、英国政府は通商条約放棄を通告せり」と記されている。ここに英米との経済関係は完全に断たれた。それに先立って昭和15（1940）年12月31日の新聞には、ルーズベルトが積極的にイギリスを支援し、蒋介石政府を援護することを宣言したことが報じられた。大統領は「今や和平の面を脱ぎて、公然援英を以て欧州に於ける枢軸国に対抗し、東洋に於ては飽迄援蒋行動を以て日本に対抗することを決断したのである。そして年が明けて1月8日の新聞に発表された予算教書によると、175億ドルの総予算のうち実に105億ドルが軍事費に充てられることが決定された。

さらに昭和16（1941）年7月13日の平生日記には、アメリカ軍のアジアでの攻勢の様子が記されている。「比嶋に於ても漸次米国の勢力が波及し来り、米本国の命令に依り日本に対する経済的圧迫は其度を加へつつありて、日比貿易は漸次窮屈となる傾向なりとの事なりしが、余は之は日本が独以と三国軍事同盟に加入せる以上、枢軸国とは反対の行動を取り、飽く迄援英主義を以てあらゆる援助をなしつつある北米合衆国が独以と同盟せる日本に向つて、また東亜共栄圏の名の下に仏印、泰国、蘭印及フヒリピンをも其圏内に抱へ込まんとする日本に向つて経済的に圧迫手段を採りつつあるは当然といふべし」。

以上からもアメリカの日本に対する圧力はいよいよ増してきたが、それで

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

も平生はアメリカの直接的参戦はないのではないかと、とまだやや楽観視していた。8月13日、平生は石原廣一郎（石原産業）の訪問を受けているが、その時平生は、イギリスがビルマに兵を集結しつつあるのに対し、「切迫せるは事実なるも米国人は極度に参戦を忌避しつつあり。元来平和を欲する国民なればルーズベルト氏が如何に好戦的思想に満つるとはいえ大衆の傾向に反して独裁的に挑戦的態度を取ることもなかるべく」と述べたことが記されている。

また8月29日には平生はアメリカから帰朝した賀川豊彦の話を聞くべく日本国際協会に出席しているが、そこで賀川は「米国々民の80%は参戦不賛成にして、この種の主張を強調せるリンドバーグの人気は旺盛にして、其講演会には場外に溢るるもの万を以て数ふとの事なり。其他上院議員の60%は反参戦者である。宗教家も婦人も労働者も学生の多数も反戦運動者なり。参戦賛成論はRoosevelt大統領の支持者、大学教授連等である」とアメリカの世論の動向を紹介した。

確かにアメリカ人の圧倒的多数が戦争に反対であったとしても、大統領の参戦への意思が強ければ、それがアメリカの意思を決定する。これに対して日本は誰が最終的に責任ある意思決定を行っていたのか。9月10日に本位田祥男東京帝大教授が平生を訪問している。彼は中央物価協力会議の常務理事で、経済新体制論者でもあったが、来訪の用件は近衛とルーズベルトとの首脳会談に関する件であった。彼によると、「米大統領の回答は発表せられざるも中々強硬なるものにして、……〔日本の〕重臣等政府は何処も非戦論者にして、あらゆる手段を以て開戦を避けんとするものにして、近衛公の如きは〔戦争回避に〕生を賭するも厭はずと揚言」している。これに対し「軍部の中堅はかかる穩健説には耳を藉さず。この機会に於て蘭印を我勢力下に置かずば英米両国は益々軍備を堅くし、抵抗力を充実するに至るべく、……未だ十分の準備をなさざる内に一挙に東亞共栄圏内にある蘭印、フヒリピン

群嶋をも占領し、現下欠乏を訴へんとする石油、ゴム、錫の如き軍需品として必要なる物資の潤沢なる供給を獲得するに如かず」と意気軒昂である。この危機的状況のなかでさえ日本は誰が最終的意思決定をするのか全く判然としなかった。

9月18日にも近衛・ルーズベルト首脳会談の可能性について再び本位田より平生に相談があった。要件は、政府がアメリカとの戦争を回避するためにアメリカ側の要求を受け入れれば、右翼と軍部が結んで過激な行動をとることが考えられるので、彼らを前もって検束すれば、右翼はさらに激高して2.26事件の再現を起こしかねないが、何か良い知恵は無いか、というものであった。そこで平生は鮎川義介、郷古潔（三菱重工社長）、八田嘉明（東條内閣鉄道大臣）、藤山愛一郎を招いて話し合ってみたが、近衛のメッセージもルーズベルトの回答も何一つ分からず、「恰も雲を掴むが如き談といはざるべからず」で、何の結論も出せぬままにこの会合は終わった。

さらに日米会戦の危険性について平生は、たとえ日ソ不可侵条約を締結していたとしても、三国同盟の動向によってはソ連と軍事的緊張が生じて、それが対米戦争に発展するかもしれないと考えていた。すなわち6月27日に豊田貞次郎商工大臣を訪問したとき、ソ連が三国同盟から除外された場合には日本は独伊とともにソ連と交戦することになるが、豊田の意見だと、「ソ連は英米と合縦して枢軸国に当らんと用意し居るを以て、ソ連との敵対行為は米国を向ふに廻して一戦を交ゆるの覚悟を要す。之は軽率に決定すべきにあらず、大に考慮を要すべき事なり」と。

独ソ開戦はすでに6月22日に勃発していたが、陸軍は対ソ戦に備えて60万の将兵を満州に派遣することを、しかも近衛首相にも海軍にも諮ることなく決定していた。



実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

#### (4) 軍機鈍弱・給養不十分な状態でいかに戦うか

資源の乏しい日本がもはや外交に活路を見出せず、経済的にはアメリカをはじめとする連合国から課せられた屑鉄や石油など軍需に不可欠な物資の禁輸のもと、そしてこれまで外国に依存していた精密機械や様々なパテントを使用できなくなれば、戦争どころではない。それは軍人たちも十分に理解していたはずである。昭和16（1941）年6月21日、国民政府駐日大使主催の茶会の席で平生は東條陸相、豊田副武艦政本部長らと鉄鋼増産について談論している。軍の強請に対して平生は、「早急には見込なし」と答え、次のように現状を詳しく説明した。

「鉄鋼統制会の設立と共に鉄鉱石や原料炭が地下より湧出するものにあらず。仮りに鉄鉱石や石炭が採掘可能とするも、此等の原料は内地に産せずして海運を要するものなるが、之を運搬する船舶不足して現在の出鉱出炭すらも満足に運び来る能はず。また此等の原料が十分なりとするも之を処理する熔鉱炉を建設するには多量の資材と二三年の年月を要す。故に十六、十七兩年度に於ては現在存在する高炉、平炉、電気炉をして遊休状態より wake up して全能力を發揮せしむることが統制会現下の仕事である。夫には極度に重点主義を採用して能力高き工場には十分の原料、労力、資材を配給して其能力を活動せしめ、……機械設備が不完全にして到底この尊き原料を支給する価値なきものは廃業せしむるも辞せず。……また一面工場の経営、労務者の操縦に欠くる処あるものは之に警告注意を与へて改善せしめ、……技術の向上、規格の統一は勿論、会社業務の経営にも干与して其弱点欠点を補足せしむる等、あらゆる援助を与ふることにすべきも、目下鉄工業は原料の欠乏、原料の品質低下、労銀の昂騰、運賃の昂進等の為生産費が著しく増大せしにも拘はらず、低物価政策を堅持する主張の為容易に価格が引上は官民の了承する処とならず。鉄鋼業、殊に銑鉄生産者は莫大なる損失を忍びて政府の要求に従ひつつあるも、此如きは徒らに業者の衰弱を傍観するのみにして、鉄

鋼業の振興を図る所以にあらず。前線に在る兵士には十分の軍器と十分の給養を与へ、よく百戦百勝の軍隊たらしむるを得るも、若し軍機も鈍弱にして給養も不十分にして体力を扶養するに足らずとせば、如何に大和魂に満つるも、如何に忠君愛国の志旺んなるも、百勝は期しがたかるべし。工場も機械も決して死物にあらず。生氣あるものなれば、常に消耗を補充し、新旧交換をなして up-to-date のものたらしめざれば精巧なる工場として準備整へるものといふべからず。それには十分な減価償却は不可欠で、それを惜しんでいては、「恰も疲衰へたる者に多量の滋養物を与へずして之を減削することを以て国家に忠なるものとするが如し」と。<sup>(9)</sup>

世界の大国を相手に戦争するには鉄も石炭も、その他何もかも不足していることは明らかであり、平生が東條陸相らに述べた現実には彼等も百も承知であったはずである。だからこそ東條は、「相変らず雷爺」だこの話を打ち

---

(9) 太平洋戦争勃発の半年前の鉄鋼業の現状がこのような惨めな状態であれば、戦争に突入すれば、占領地を拡大し続けない限り、状況が一層悪化するのとは当然である。戦争が優位な状況にあった昭和17(1942)年3月18日に鉄鋼統制会が作成提出した「大東亜経済建設計画鉄鋼部門基準案」によれば、1942-1946年の5カ年計画で鉄鋼生産目標を3000万トンとしているが、この数字について日記には次のように記されている。「鉄鋼参千万吨計画案を水津氏より提出して説明をなす。蓋し一種の架空論にして、印度、濠州、ニュージーランドの処理が決せざる今日、……実現の可能性ある計画を想定することは寧ろ不可能といふべきか。先ず最初の五ケ年に於て壹千万吨生産の計画を具体的に案出することが適切と思ふ。単に必要なりとて空漠たる夢想案を羅列するが如きは世人を誤解せしむるのみ」。「空漠たる夢想案」と冷静に見ていた平生に対し、岸信介商工大臣はこれを実現可能な目標として審議会で説明していた(長島修『『大東亜共栄圏』と鉄鋼業』『立命館平和研究』第16号、2015年3月)。だが鉄鋼生産の現実を見ると、アメリカは1937-41年約5千万トン、戦争直前のドイツが2千万トン、ソビエトが1千7百万トン、イギリスが1千3百万トン、フランスが8百万トン、日本はやっとこれに次ぐ生産力である(小山直登『鉄鋼統制会の進路』新経済社、1942年、4ページ)。ちなみに、昭和9(1934)年度の世界の鋼塊生産高を見ると、第一位が北米26,368千トン、第二位がドイツで12,014千トン、以下第三位がロシア、第4位がイギリス、第5位がフランスで6,147千トンで、日本はやっと第6位で3,903千トンであったから、欧米諸国との格差は一向に縮まっていなかった(木村三郎編『鉄鋼国策決定の重要性和その対策』鉄鋼国策研究会、昭和11年、2ページ)。

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

切った。だが一般国民にしてみれば、「雷爺」で済ませる問題ではない。日々の生活が不自由となり、世の中が急速にキナ臭くなり、いつ召集令状がいつ届くか、ビクビクしていた。しかし国家からは何ら正確な情報は知らされない。その空気を読んでか、昭和16（1941）年9月26日に憲兵隊情報部員が平生を訪問し、人心の動揺について教えを乞うている。これに対し平生はこう答えている。「日米間の交渉が如何に進展しつつあるや、軍備如何に増強せられつつあるや、一切が秘密に付せられれば国民は暗中摸索の情態にて何となく不安を免れず。不安も長ければ人心の萎靡を生じつつあり。人心がダレ気味なるは之が為なり。しかして世間には種々のデマが飛びつつあり。余の耳にする処によれば、陸軍の現勢力はこの好機を逸せずして東亜共栄圏を確保すべく英米と干戈相見ゆるも辞せずといふに、重臣、現政府、海軍の一部に於ては飽く迄平和に事を納めんとの見強きが如く、人心は迷はざるを得ず」と。

こうした中で国民は次々と応召されていく。昭和16（1941）年10月2日の日記に八幡製鉄所長渋沢正雄の報告が記されている。それによれば、現在定員不足は8千人で、その上応召者は健康優良、技能成熟の者が多く、それに反して工場で補充するものは身体虚弱、技能未熟であるから、勢い能率は低下し、したがって生産の減退は免れない。正規工員は時局とて何とか全力を尽くして減産を食い止めているが、工場内の運搬其他の雑用人夫の数は著しく減少しているから資材や原料の運搬が悪く、そのために仕事が満足に捗っていない。

このように応召兵が増加するにつれて訓練が十分でない兵も増え、そのため戦死者と同じくらい戦病死者が増加している。それに加えて結核罹患率も増大している。つまり太平洋戦争が始まる以前に兵器不足に悩まされ、頑強で健全な兵を十分確保できていなかったのが日本の現状であった。とすれば戦争の先には確実に敗北と多大な犠牲が見えていたはずなのに、なぜ戦争に

向かって歩を進めたのか。

平生は10月5日の日記に、兵庫県庁保安課情報係と甲南病院用の馬車認可延期依頼をした折に、彼が最も尊敬する明治天皇が、日清戦争後の三国干渉について、独仏露三国の干渉に対し「忍ぶべからざる国辱を忍ばれ」、遼東半島を還付して、上記三国と戦を交えることはなかったが、皇国は今日大いに栄えている。それは「尺蠖の縮めるは伸びんが為なり。決して退歩にあらずして待機である」と語ったと記しているが、もはや誰もこの明治天皇の言葉の真意をくみ取って戦争を回避させることはできなかった。

「英米と干戈相見ゆるも乱せず」と豪語していた軍部であったが、平生にはどう見てもこの戦争の結果は明らかであった。昭和4（1929）年8月18日の日記には日本の軍隊の硬直的軍隊制度に問題があることも指摘されている。「我国の飛行機は其製造に於ては勿論、其操縦に於ても欧米先進国に劣ること数等なるが如し。之れ海陸軍に於ても航空のために費用を支出することを吝みて徒に巨艦主義を採用し、陸軍に於ても師団多数主義を尊ぶの傾向あるは、彼等軍人が自己の地位の向上と自己の地位の保全を専一とする私的観念より出づるが如し。……余は常に思ふ。何故に彼等海軍軍人は巨艦の建造に熱中せるや。彼等がかかる軍艦は米国と事を構へたる時に於て必要なりと主張するならんも、かかる思想は実に空想にして、かかる戦争は発生すべき chance なきものならず。仮に発生したりとして日本は到底必勝の成算なきにあらずや」。

なるほど日米戦も、日清日露戦争と「異曲同型」の「奇襲」という「海軍の常套手段」で始まり、緒戦はなるほど「百戦百勝」の勢いであったが、所詮「奇襲」は「奇襲」にしか過ぎず、長続きはしない。昭和17（1942）年8月14日には早くも日本を驚愕させる事件が発生する。「明治海運社長谷口茂雄氏より秘密通信あり。汽船明和丸、横浜より室蘭に向け航海中、本月一日尻屋岬沖に於て敵潜水艦の襲撃を受け沈没、船長外一名死亡、負傷者数名を

実業家・教育者平生鈺三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

出すの厄難」を蒙った。本船は5月に竣工したばかりの規格船で、重量4200屯型であるが、この襲撃の事実は「其筋より公表を禁じられ、漸く9日に至り普通海難として関係先のみに通報」を許された。「其筋」は不都合な真実は一切国民に知らせず、従って戦術の変更はタブーしされがちになる。これに対して平生は、「敵潜水艦が日本の近海を潜航しつつあるは事実にして少しも油断すべからず」と感想を記し、敵側は「もはや艦隊の会戦に於ては勝利の見込なきを以て潜水艦及航空機を以て戦争を長引かせんと試みつつあるものの如し」と作戦を切り替えたのではないかと類推する。つまり平生が以前から繰り返し強調していたように、戦争が八八艦隊を主力とする時代から航空機と潜水艦の時代へと明らかに転換しつつあるのに、日本は相変わらず海軍の巨艦主義、陸軍の師団多数主義を脱することはできなかったのである。

明和丸事件から一月後、鉄鋼懇話会が開かれ、その席で平生は鉄鋼減産の一因として次のように述べる。「敵国潜水艦が我近海に出没する間は我商船の運行は快速なる能はず。海岸に沿ふて航海をなし、或は夜間の航行を中止し、或は迂回航路を取る等、航海日数は倍加し、為めに船舶が減少せると同様の結果を生ぜるを以て、鉄鋼や粘結炭〔コークス用石炭〕輸送の為大に積載越数を増し得るや中々困難なる問題である」。国内で十分な鉄鋼を供給できない日本は朝鮮、満州および中国から原材料を船で運ばなければならなかったが、その船が潜水艦の脅威に曝されるようになると、「機械の実働率」いっそう劣悪となっていく（昭17.9.16.）。それにもかからず企画院は、昭和16（1941）年度の鋼材生産能力は420万～440万トン（ちなみに米国は7～8000万トン）であるのに、向こう3年間に1000万トンを生産目標とする計画を立てるにつき、鉄鋼統制会にその計画案を提出するように求めてきたが、この3年間で大東亜共栄圏内の天然資源の活用は不可能であることなど様々な不確定要因を考えれば、企画院の1000万トン計画は実現からは程遠い。これはまさに「痴人の夢」に等しい、と冷めた目で平生は全く問題にしてい

ない（昭16.12.18）。

昭和17（1942）年9月21日に甲南高校では第18回卒業式が挙行されたが、平生は式辞において次のように敵国アメリカの状況を語っている。初戦にはルーズベルト大統領に対して反戦の立場を掲げていた知識階級や労働者階級も、緒戦の惨敗のため、「祖国の防衛のためには協力の外なしとの信念が湧き出でたるが如く、最近に至り各工場に於てストライキの声を聞かざるに至り、鋭意軍器の製作に専念し、豊富なる材料と多数の工場を動員して航空機、潜水艦の製造と商船の建造に専念せるが如く、今朝の新聞に依ればルーズベルト大統領が両度まで両院に要求せる労銀及物価に対する独裁権を大統領に附与する案は議会に於て否決せられたるが、三回目両院を通過せりとのリスボン電報あり。斯くして国家総動員法と同型の法的権限が与へられたるなり。この一事はアメリカ国民が我々に戦ひ抜かんとする決意をじすものといふべし」。

この日本に対するアメリカの敵愾心について、海軍軍令部の囑託野田岩次郎（戦後財閥解体を担当、またホテル・オークラの社長）の話からも十分窺える。昭和19（1944）年6月5日に平生を訪ねてきた。彼はアメリカに関する情報を豊富に持っていたので、平生は彼に次の質問をした。「米国は物資の豊富、技術の進歩を利用し、飛行機一ヶ月の生産高八千台を超え、造船量一ヶ月百万トン、其他の軍用物資は未だ不足を告ぐるに至らず。されば数量に於て我国の戦力に比し優越の地位にあるを以て之を利用し、我本土に迫らん」としているようだ。ところがアメリカでは主要な軍需工場では繰返し同盟罷工が起っていることは外国通信がしばしば報じている。戦争が長期化し、戦死者も多数に上る現実をまえにして、「雑多なる国民、資本主義、利己主義、個人主義を以て理想とする米国民は遂に四分五裂、一致を欠くに至らんと思ふ。君は永く米国に在り、夫人は米国人なるが故に米国人の性格、人格を熟知するならん」。君はこの問題をどう考えるかと質すと、これに対し思

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

わぬ答えが返ってきた。「一応御尤もと聞ゆるなれど、米国は彼等が常に云ふ如く melting pot である故に、雑種の民族が世界の全ての地域より雑然として来集せるも一朝米国の住民となり、時を経るに従ひアメリカ人と云ふ一種の民族を形成するの事実は確實なり。されば移住民の子孫に到りては米国を以て自己の郷土とし、互に協和結合することを思へば容易に分裂することなからん」と。

資源の豊富さと生産性は無論のこと、平生が唯一期待していたアメリカ社会の民族・階級分裂についても、melting pot アメリカが全面に出てくれば、日本に勝ち目はまったくなかった。

## 6. 敗戦と平生の「日記じまい」

### (1) 大日本産業報国会に賭ける平生鈞三郎会長とその挫折

大正8（1919）年、世界的に吹き荒れる第一次大戦後の労働争議、階級闘争が激化するなかで、日本ではこの労資間の融和を目的に労資協調会（初代会長徳川家達）が設立される。だが大正10（1921）年には川崎・三菱造船所の大争議が発生し、平生はこの労働争議は「何人も居中調停の労を執るもの」がないことが最大の問題だとし、「断然現職〔東京海上火災専務〕を辞して社会救済事業の一としてこの理想の宣伝〔世襲的富豪、不労資本家の撲滅〕に着手せんとする念焰のが如く、片時も猶予しがたきの思あり」（大10.7.29.）と真剣に憂慮した。それに先立つ大正8（1919）年8月4日に岡本利吉と会見し、「抗争を前提とせざる労資協調」ということで意見の一致を見ていた。

この「労資協調」を実際に試してみる実験場が平生に与えられる。彼は昭和8（1933）年3月24日に川崎造船所の社長に就任するや、彼はこの問題に第一に着手し、見事に成功を収める。この間日伯経済使節团团長として上首尾のうちにこの大役を果し、帰国後、貴族院議員に勅撰されると、これを祝して従業員全員が資金を出し合って本山白雲作の「平生先生寿像」を東山学

校の丘上に、またこれと同時に同校の下段にある川崎病院の玄関に同じ寿像が建設されたことから、彼が労資双方全員から全幅の信頼を得ていたことがわかる。後にこの川崎造船所での実験の成功が彼の産業報国会活動の支えとなったことは事実で、昭和18（1943）年5月29日に彼の喜寿を祝して産業報国会中央本部から中村研一画伯による夫妻の肖像画が贈呈されたとき、その謝辞に平生はこう述べている。

「余は若き時より人類は共存共栄ならざるべからず、日本人として忠君愛国ならざるべからずとの理想を抱き、産業人に付ては資本主、経営者、労務者は三位一体となりて相和し相親しみ互ひに職責を重んぜば、産業の進歩、期して待つべく、之を十年前川崎造船所の整理を托せられたる時実行し、其の効果の偉大なるを認めたり。されば産業報国聯盟が創設せられたる時より常に枢機に参与し」云々と。<sup>(10)</sup>

また平生と川崎造船所従業員との信頼関係について、湯沢三千男を継いで産業報国会理事長を務めた小畑忠良は「平生さんをしのぶ」のなかで、「産業報国精神は平生さんの尊き体験に凝り固められた火の如き信念であった。『産業報国でなければいけないんだよ。これは私が実際にやって来たんだよ。』

---

(10) この平生の肖像画の経緯について昭和17（1942）年9月7日の日記は次のように記している。「画工中村研一氏、三輪壽壯氏に伴はれ来訪す。同氏は、住友本社に勤務せる産金鉱山技師にして住吉に居住せる故中村啓二郎氏の長男にして、肖像画家としては当時売出の名人なり。余の七十七歳を祝賀せんと甲南高校の教職員が共同して余の肖像を作成せしめ、之を余に寄贈し、之を余より甲南高校に寄贈することとし、永久に之を甲南の至宝として残さんとの希望にて、安宅理事を介して揮毫を委嘱したるが、偶甲南幼年学校の教職員、卒業生、其父兄等に於ても同様の要望ありて同氏に依頼せるが、其後日本産業報国会に於ても同様の企あり。業務局長三輪氏が中村氏の中学友達なるの縁故に依り、同氏に余夫妻の肖像の執筆を依頼することとなりて本日余と会談し、余の性格、気骨、態度等を知らんとして来訪せらるたりなり」。

これによれば中村画伯は画幅2点を同時に引き受けているが、甲南高校に届けたものは甲南大学に現存しているが、産業報国会から贈呈された夫妻の肖像画は行方不明である。



実業家・教育者平生鈇三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

私が川崎で——』と何度か繰り返し、私は親しく伺って居る」と述べている。<sup>(11)</sup>

平生が日本製鉄会長に就任したのは盧溝橋事件の2週間前で、これを契機に日中戦争が泥沼化し、労働問題も新たな局面を迎えていた。具体的には従業員組合を廃して産業報国会へ編成替えすることが問題となっていた。平生はこの運動を彼の川崎造船所時代の延長と捉え（昭14.3.28.）、これに積極的にコミットしていく。日鉄を支える八幡製鉄所では、従業員組合のリーダーで戦後西尾末広らと民主社会党を結成する伊藤卯四郎が昭和13（1938）年12月23日に平生会長を訪ね、政府の支援のもとで全国的にブームとなっている産業報国会を八幡製鉄所でも結成し、「従業員組合を解消し、全職工を報国会に入会せしめ、以て労資対立の旧思想を解消し労資一元の新理想の下に合従」せしめることを一日でも早く実行の運びにしたいと申し入れてきた。これに対し平生は「労働運動の基底をなすべき従業員組合を解消することにはこの時期を逸すべからず」と考えていたから、なるだけ早急に社長と協議すると答えている。

昭和14（1939）年2月9日、産業報国会組織について常務会で日鉄本社案と八幡製鉄所案とが検討されている。後者の案は、高級社員と労務者（職工）との間に「階級的思想」が現存している以上、「産業報国といふドイツ流の全体主義的思想」を根幹から編成替えすることは時期尚早であるとの立場であったのに対して、平生は、「政府は総親和総努力を以て政事は勿論、産業の principle として進まんとする今日、〔八幡製鉄所案だと〕時機を失し、労務者の不満足を買ひ労務者の反抗を招きて世間の嘲笑を受けたる結果、労務者の強請に依り之を実行することとなり、会社として威信を失ふこととなり、悪例を残す」ことになる、と本社案を支持している。

平生は昭和14（1939）年3月28日に溜島武雄の勧誘で、すでに前年7月に

---

(11) 小畑忠良「平生さんをしのぶ」、津島純平編著『平生鈇三郎追憶記』、112ページ。

結成されていた産業報国連盟の顧問に就任することを承諾し、次のような興味深い事実を明らかにする。「労資の対立は不自然なることは余が永年主張」してきたことで、川崎時代にも強調してきたことである。だがこの意見は世間にはなかなか顧みられなかったが、日中戦争の発生とともに「国体明徴」が絶叫されるとともに、「自由経済の結果たる労資対立」が批判されるようになった。そこで平生は二人の社員をドイツに派遣し、「全体主義のドイツ労働界を実見」させた。「其結果は空しからず。茲に産業報国会が各所に発起せられ、日鉄の如き最大工場たる八幡製鉄所に於ては4月3日を以て発会式を挙ぐることとなり、其前労働組合の精神を以て設立せられた従業員懇談会は解散」された。平生はこれでもって「余が確信せる労資一元一体論が実現」することになり、大いに満足している<sup>(12)</sup>。実際平生は、6月6日、八幡製鉄所長渡邊義介にこう述べている。「産業報国会に依りて労資の対立が解消せられたることは真に我国の産業のため慶賀すべき事である。同会が八幡製鉄所に於て率先して創立せられたることは尤も悦ぶべきことである。四万以上の職工を有する八幡製鉄所に於て所長以下従業員全部この会の本旨が了解せられ、全員が産業は邦家のため其関係者が報告尽忠の志を以て従事せられざるべからざることを確認し、上下一致協同して産業の発達に努力することとなれば、産業の基礎も確立し、八幡製鉄所は天下に向って好模範を示す」

---

(12) 平生がヒトラーのドイツを信頼していなかったことは、ノモンハン事件でヒトラーが突如ソヴィエトと不可侵条約を結んだことから明らかであるが、八幡製鉄所で労働組合を解散し産業報国会を組織するに当って、その案が八幡製鉄の労働組合を指導していた伊藤卯四郎から出され、そして平生が二人の職員をドイツに派遣して「全体主義の労働界」=「ドイツ労働戦線」(DAF)を視察させ、労資協調の実を確かめていることは興味深い。なお、大原社会問題研究所所長高野岩三郎は平生らの大阪自由通商協会の活動に当って統計調査の責任者を引き受けたが、産業報国会においても平生と同じ立場に立ち、彼の弟子の森戸辰男は同趣旨のもと、『独逸労働戦線と産業報国運動—その本質及任務に関する考察』を著している(橋田大知彦「産業報国会とドイツ労働戦線の比較に関する準備的考察」『大原社会問題研究所雑誌』No.664/2014.2 を参照)。

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

ことが出来ると。

だが産業報国会に加入する工場はさほど伸びず、2割強に過ぎなかった。昭和14年5月10日の産業報国連盟参与会において平生は、なぜこの組織が成長しないのかについて本質的な問いを投げかけている。すなわち連盟綱領によれば、「産業は資本、経営、勤労三者の有機的に結合せる一体なる事を確信し」とあるが、平生から見れば、これは産業に対する認識不足を露呈したものである。資本家と経営者が同一人である産業は小規模な事業であって、大企業では資本家と経営者は別人である。「経営者は、株主、即ち資本家が自己の意志を以て選任せるものにして、資本的には真に微力のものである。……かかる事情の下に於て経営者及従業者に安心を与へんとせば、産業報国の規約としては資本家の任務責任を明確にし、資本家の跳梁を防止するの規約を設けざるべからず。……金力を以て事業の経営に interfere するが如きは資本主義の横行にして産業報国の精神に背反するものにあらずや。故にこの項に資本家、即ち株主の任務を明記すべきにあらずや」と。

さらに平生は、日本古来の歴史を踏まえて産業報国を議論するべきだと主張する。5月22日に開催された如水会常務理事会での席で次のような挨拶をしている。

「今や資本主義経済は国家主義へと変じつつあり。ドイツに於ける全体主義経済の如きは其示現の一といふべし。我国体は神代より今日迄万世不易である。この国体に適合せる経済思想こそ我国の産業方針の基本をなすべきものにして、吾々日本国民は君国に奉公するの心意気を以て産業に従事すべきである」。この「国体に適合せる経済思想」とは、資本家が「我利的思想」の下で経営者の生殺与奪の権を持つのではなく、資本、経営、勤労が有機的に結合し、「君国に報ゆる principle の下に協同せざるべからず」。この組織を実践するために警察の力をかりて急成長を遂げていくのだが、日本製鉄会長の平生は自らこの運動の先頭に立つ。

昭和15（1940）年7月22日に近衛第二次内閣が成立して、ここに「新体制」運動が始まる。当初平生はこの内閣に大きな期待をかけていた。「近衛公が総理として出現せるは人間近衛にあらずして神懸りの近衛なることを信ぜんとす。何となれば人間近衛なれば〔第一次内閣において〕何故に事変最中に辞任せしや。……天照皇太神か神武天皇か明治天皇が乗移りて、再び立つて時局收拾の大任を果たす可く命ぜられたるに依り再び出現せるものと思ふ。故に近衛公は神勅に依り再び現はれたるものと信じ、余も協力を辞せず」（昭15.8.30.）。

これに対し湯沢は近衛の「新体制」を眉唾物だろうと疑っていたが、それは平生にとってさしあたり重要ではなかった。「新体制」の理念を利用して産報の中央組織を如何に早く完成させるかが問題であった。10月7日には平生は厚相金光庸夫らと会談を持ち、「新体制」と関連させて持論を述べた。「三者一体として上下無差別、各本分を尽くして生産の増加を図り、以て国力の増進に努め、高度国防国家を確立せんとするものなれば、現内閣が主張する新体制の指導精神と同一にして其前駆をなすものである」（昭15.10.7.）。

このころには警察の力を借りて産業報告会はすでに4万前後の会数と4百万前後の会員数を擁する大団体になっていて、「故に一日も早く中央本部、即ち中核体を形成し、会員をして嚮く<sup>む</sup>処を知らしめざるべからず」（昭15.10.16.）と政府の早急な対応を迫り、こうして11月6日には産業報国会準備委員会が開催され、名称は「大日本産業報国会」と決定し、11月23日が発会式の日を迎えることとなった。<sup>(13)</sup>

---

(13) 華北で平生とともに経済委員会を勤めた湯沢三千男は大日本報国会でも理事長として平生の片腕となって尽力するのだが、彼は『平生鈞三郎追憶記』のなかで次のように回想している。大日本産業報国会の理事長に湯沢が推挙されることになったが、「平生さんは私と一所でなければ会長は引き受けないという。総裁又は名誉会長に厚生大臣と言ふ様な議もあったが、其等は一切平生さんの信念で排除された。其は平生さん以外に適当な会長が無いので、平生さんに会長を引受けて貰ふために

実業家・教育者平生鈺三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

平生は会長として、「正しく強く働く者に幸あり」（昭15.12.12.）を産報会員の心すべきモットーとし、エネルギーに産報の意義を説いて回った。例えば昭和16（1941）年8月22日には大阪中央公会堂で産報主催の大後援会を開催し、そこで平生は次のようなスピーチをしている。

日本は4年にわたる中国との「聖戦」で国力は消耗し、資金も梗塞状態で、政府は経済のいっそうの停滞を恐れて無制限に資金融通を決めたが、結果は思わしくない。また物資不足も深刻で、原料を輸入して製品を輸出していた日本は、アメリカをはじめ全ての原料輸入国を敵国に回しているために、「原料不足の為我工業界に甚大なる悪影響を来たしたるが、最近決行せし資金凍結より我国との輸出入貿易を絶滅し、之に依り物資の欠乏を促進せしめつつあるにあり」。「この秋に当り我大日本産業報国会の処するの道は五百万人余の会員が綱領の精神を体して勤労の本義を最高度に発揚することであります。殊に現下の臨戦体制下に於ては我々の一切の活動を当面の国家的要請である生産力確保に向つて結集しなければならない」と。

平生は昭和17（1942）年11月に卒中で倒れ公職を辞したが、彼は枢密顧問官と大日本産業報国会の会長職だけは続けた。産業報国会に対する平生が賭ける思いは、物資不足を前にして、並々ならぬものがあつたが、現実の産報は平生の思いとは少々ずれてきていた。例えば重要産業団体統制令に基づき軍需産業に重点を置くことになり、直接戦争とは関わり薄い産業は縮小されることになったが、そのために昭和17（1942）年5月13日に企業整備令が公布された。この法令について同年5月29日に官民懇談会が開催されたが、そこで平生はこれを次のように批判している。「之は業者の意に反して業者の設備を破壊する」ものであるから、「之は伝家の宝刀として軽々しく実用すべきにあらず」。確かにこの企業整備令は「企業の整理統合を実行する上

---

は、最高人事に関する決定は、平生さんの意見に従ふより仕方が無かつたのである」（68ページ）。

に於て必要な法令」ではあれ、苦心して経営を維持し、一家の生計を営みつつあるものであれば、「単に重点主義を以て律すべきにあらず。情愛をも考慮せずして重点主義、能率主義を以て整理をなすに於ては結局自由主義の再興を促すこととなるの恐れあれば、之に対する処理は十分 elastic にして liberal なるを要す」。

もちろんこの平生の意見は受け入れられなかったが、この法令が施行されると失業者の急増が予想された。このうち現工場が軍需工場または准軍需工場に転じてそのまま残れるもの、病人、故郷に帰るもの等を除けば、準失業者は10万～15万人と考えられたが、彼らに対する補助金は当然政府が支出するとして、その資金の配布、失業者の始末は産報に託されることになった。さらに徴用工の管理も産報に託された（昭18.6.8., 6.11.）。

これに伴う失業者に対し政府は一人当たり一ヶ月45円で3か月給付するとして約3000万円を支出し、その他離職者には練成または勤労奉仕させることにしたが、その担当は産報で、そのため約千名の事務員、練成員の予算をつけることになった。平生が描いていた産報とは資本家、経営者、労働者が一体となって生産力を高めることであったのに、企業整備令後の産報に割り振られた仕事は単なる失業対策に過ぎなかった。

だがこれすら実際には何の意味もなさなかった。昭和19（1944）年3月22日の日記には次のように書かれている。「産業報国会中央本部に立寄る。根上〔耕一〕部長と閑談。企業整備の結果転換配置の為業務を失ひたる工場勤労者の救済、業務の配置は政府に於て約20万を発生するものと考へ、其取扱ひ方を産報に委任し、産報は其業務を完成する為、中央に労働動員本部をおき、長崎、福岡、広島、大阪、神戸、名古屋、東京、仙台に其支部を置き、準備おさおさ怠りなからんが、予期に反し救済を求むるもの僅かに三百名を超へず。あだかも開店休業の姿にて一同手持ちぶさたとなりきと根上氏は余りの少数に一笑を喫せり」。

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

平生があればほど熱心に生産増強のために取り組もうとした産報も、単なる失業対策関連事業でうやむやにされたとなれば、彼自身、情熱を失っても当然かもしれない。昭和19（1944）年9月10日の日記に平生は次のようにその結末を記している。

秘書の「小林貞男氏来訪。産報会長、理事長辞職後の人事につき報告の為なり。産報に於ては鈴木貞一中将、産報会長に就任し、軍需管理局柏原兵太郎氏理事長を承認……。今回の変動は会長も理事長も一は軍人にして他は官吏出身なれば、産業報国会も官僚式に激変するの嫌あらずやと懸念するもの少なからず」と。軍人会長に産業面でどれだけの知識体験があるかは知れていることだし、責任をもって仕事に邁進することは官吏に望めないとすれば、平生から見れば、確かに産報は「官僚式に激変する」恐れは否めなかったの<sup>(14)</sup>である。

ちなみに昭和18（1943）年2月9日の日記に、賀川豊彦の訪問を受け、「若し余が産業報国会の会長を辞任するに於ては産業報国の精神は消滅するの惧あり。たとへ病氣引籠り居るも会長たるの職は継続せられたし。今日産業報国会々長として、その性格及びその経歴に於て余にまさる人物を物色すること困難なり」。そしてこれに加えて賀川は、平生が「産業報国の精神を体得する点に於て他の企て及ぶ所に非ず。故に幾多の実歴を有する余〔平生〕の歴史を一書に綴りて発表せんと」考えていると述べた。平生と賀川の精神的交流がいかに密なものであったか、ここからも見て取れる。<sup>(15)</sup>

---

(14) 桜林誠「大日本産業報国会資料の表と裏」（『大原社会問題研究所雑誌』No. 577, 2006.12）には、会長・理事長が交代すると、平生が掲げていた「事業一家主義の破産」が暗示されたと書かれているが、それを言い換えれば、平生が最も嫌った「官僚主義に激変する」ことであった。また大日本産業報国会会頭としての平生と官僚との確執については、滝口剛「平生鈞三郎と『新体制』（一）」『阪大法学』第47巻第6号、1998年を参照のこと。

(15) 産業報国会の評価について、平生は川崎造船所での労資協調の成功にあくまで基礎を置いてその後の彼の議論を展開しているが、大河内一男は産報から戦後の日

## (2)「玉砕」の連鎖

昭和18（1943）年5月29日のアッツ島全滅を「玉砕」と美化し、「かかる悲壮なる戦死を遂げ護国の鬼となれり」との大本営発表を平生は批判する。「憶ふに米軍はアッツ島を占領し、之を航空機の基地となし、日本を攻撃する航空機の基地を築造せんが為と思ふ。何故に我国が敵軍の上陸を知るや、直ちに之に対する増援兵を飛行機部隊を海軍の援護の下に輸送せざりしや。……若しアッツ島が周囲の事情より増援兵を送るに適せずとせば、何故にかかる離れ島に少数の将兵を守備隊として派遣せしや。作戦上の失態なるやを余は最初より危惧せしことなりき」。

この短文には日本の軍隊が抱えていた決定的な問題が凝縮されている。第一に「玉砕」、「護国の鬼」というような言葉で真実を国民から隠す大本営の体質。第二にアッツ島のような離島を占領する本質的な意味を理解していなかった。第三に、それゆえ米軍の意図を読み切れず、増援兵を派遣しなかった。第四に陸軍と海軍との軍内部の対立の故にアッツ島占領軍を全滅させてしまった。第五にすでに航空機、潜水艦、戦車、レーダー等に戦争の主力は移っていたにも関わらず、日本軍は大艦巨砲主義から脱することができなかった。

平生はこのころは枢密顧問官ではあったが、脳血栓で倒れて身体の自由はきかず、また鉄鋼界からも離れていた。しかし彼の下には川崎重工社長の鋳谷正輔や日本製鉄の藤井丙午などかつての信頼のおける部下が彼を訪問し、彼らが見聞した事実を語った。例えば昭和18（1943）年9月21日には鋳谷は戦況について平生に次のように語っている。「今や各方面共に飛行機決戦にして、何分製作数量は米国の三分の一にも及ばざる事とて多少の撃墜をなすも直ちに補充し来るをもって、南太平洋に於けるソロモン、ニューギニアに

---

本型企業別組合の急速な発展を論証している（大河内一男『『産業報国会』の前と後』、長幸男・住谷一彦『近代日本経済思想史Ⅱ』有斐閣、昭和46年参照）。



実業家・教育者平生夙三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

於ける航空戦は少しく防禦的なるが如し」と。

昭和19（1944）年2月6日の日記には藤井丙午からの情報が記されている。「目下撃戦中のラバウルの日本根拠地には日本軍は海陸を合せて20万人に及び、これが補給の為には多数の輸送船と保護船を要すること勿論なり。しかるに制空権は敵方にあると見へ、ラバウルへの補給は杜絶せるものの如し。20万人に及ぶ将兵の補給は容易のことにあらず。若し相当の時日間補給の道絶へんか、其守備兵は玉砕のほかなしと言ふものあり」。

ラバウルの制空権は完全に米軍に掌握されているようだと藤井は平生に告げているが、3月18日の日記には、数日前ラバウルから帰国した戦友の話として拾芳会の服部甫が語ったところによれば、「同地の空中戦は全く米軍の飛行隊の自由行動に任すものの如く、日々の攻撃に対して陸上の高射砲にて防戦するのみ。戦闘機僅かに二三機をもってするも衆寡敵せざるが如き戦況にて、日を送れば結局空中よりの爆撃に堪へず、又食糧の欠乏の為数万の海陸将兵が玉砕するほかなしとのことなり」と。

南太平洋の制海権もラバウルと同様に敵軍の手にあり、日本海軍は手も足も出せない状況にあった。3月25日の日記には藤井丙午の次のような談が記載されている。「米国潜水艦の跳梁するもの、少しも其勢力を減ぜず。運送船の撃沈は其数少なからざるも、之を発表せざるを以て、何人も之に関係するもののほか知ること能はず。造船は予定より五万噸前後を増したるも、米国潜水艦の為に撃沈せらるるトン数は全滅し」、「資材を供給する為鉄鋼統制会に於ては異常の努力をもって造船所に供給すれども如何ともする能はずといふ」。「米国航空機の頻繁なる来襲の為運送船の損害少なからず」。石炭もまた同様の状況にある。「されば製鉄鋼の重要資料たる鉄鉱及び石炭共に其日暮しの状況のもとにあり、甚だ心細きことなり」。

元々資源に乏しい日本にとって、制空権も制海権も完全にアメリカの手に握られると、軍事物資の供給は断ち切られたも同然であった。文字通り「其

日暮しの状況」に置かれていて、客観的にはいつ降参するかのみが問題であった。昭和19（1944）年6月19日の日記によれば、6月15日からサイパンより「米軍機動部隊が来襲し、一部は上陸に成功し我現地部隊と激戦中なり」と新聞報道あるも、今日に至るも詳報をラジオにても放送せず、新聞にも報ぜず。敵軍が若しサイパン島を占領せんか、同所より東京迄6百海里にして、最新式 B29, B24 なれば東京を襲撃して基地に帰ること甚だ容易なり。吾々は一日も早く激戦の結果を知らんとす」。

6月29日の日記には、産報秘書中林貞夫が入手した「確かな筋」として、日本本土まで2400キロ、B29で7時間の飛行時間のサイパン島放棄についての情報を平生に伝えている。すなわち「サイパン島を放棄すべきや否やにつき陸軍の参謀部並びに海軍々令部の間に烈しき議論ありて、決せざること四五日に及びたるも、海軍の主張する所は之を放棄するに在り。何んとなれば米軍機動部隊を殲滅せんには我連合艦隊の半以上を失わざるべからず」。「サイパン島に残存せる将兵は三万を出でず。其他は官公吏及民衆にして、例へ玉砕するとしても戦力に影響すること多からず。故に玉砕せしむることが戦局の大局より見て止むを得ざることとせざるべからず。遂に議論終結、サイパン島の守備は之を放棄することに決したりと云ふ」。「されば同島が敵手に落ちるとせんか、帝都は頻繁に敵機の襲来を受くるものと覚悟せざるべからず。之は極秘の報告なり」。

8月13日の日記には産報理事長小畑忠良が来訪し、いよいよ事態が逼迫してきたことを語る。すなわち7月18日に東條内閣が総辞職して以来未決の問題が山積し、大政翼賛会においても総裁の東條と副総裁後藤文夫が辞任し、翼賛政治会と翼賛青年団との勢力争いも表面化してきた。さらにサイパン島問題に関して、平生が、同島はすでに敵の手に落ち、グアム、テナンの我が軍隊は窮地にあるようだが、「かかる結果が公表せらるるにも係らず、我連合艦隊の動静を殆ど大本营に於ても発表せざるは不思議のことにして、此

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

事実が隠蔽せらるる間は南島太平洋に於ける戦況につき国民の憂慮一方ならず。故に極端なる悲観的デマが流布せられ、果して真相は如何と」と質すと、小畑は秘密の情報だとしてこう語った。「最初は日米の飛行機の交戦なりしが、我飛行機は生還を期せざることとて、敵の飛行機を撃墜又は炎焼せしめたるも我飛行機は全部自爆又は撃沈せられ一機ども根拠地へ帰還せず。今日海戦は飛行機の戦闘なくして敵の艦隊に交戦をなすを得ず。何となれば敵は先づ飛行機をもって戦闘艦若しくは巡洋艦其他の艦船に対抗するをもってなり。されば一回の海戦、我連合艦隊は退却せざるを得ず。これは其後海戦の様相が我根拠地に報告なければ、従って大本営にも何等の報告なしといふ。現在連合艦隊は何処に待機せるや、我々が知る所に非ず」。

この小畑の話の通りだとすれば、すでに帝都襲来は目前に迫っているにも関わらず、連合艦隊の動静すら把握することができない大本営、さらに海戦においても何より貴重な戦闘機を一回限りで「自爆又は撃沈」で失う連合艦隊の作戦を聞かされた平生はどんな気持ちであったであろうか。

8月28日の日記には鑄谷の談が記されている。彼によれば日本の飛行機は質が悪く、したがって練習中にも故障して墜落するものが後を絶たない。これに比べ米国機はB29、B27、B32で本土爆撃5回、小笠原と硫黄島等からの爆撃は数知れず。「此時に於て飛行機の不足、飛行機の劣質をもってして、我国のそれに幾倍せる効能を有する米国機の恒久戦を交へんとす。甚だ危険たりといふべきか」。平生は鑄谷に対し、「増産と共に性能を改善することを希望して止まず」という以外に発する言葉を知らなかった。

### (3) 焼尽と化した日本本土と平生の「日記じまい」

昭和19(1944)年も11月に入ると連日のように帝都で、或いは日本の各地で空襲警報が発令され、また防空壕が掘られた。津島純平ら在京の拾芳会の会員も平生の身を案じて疎開を勧めるが、「枢密顧問官は天皇陛下の直属の

役所にして、陛下の御聴許を得ざれば東京以外に旅行するを得ず。かしこくも天皇陛下がしばしば敵機が帝都の上空に來襲するも、之を避難する為疎開の御沙汰ありたるを聞かず。陛下の直臣たる枢密顧問官が疎開するが如きは非礼の甚だしきものなり」と平生は津島らの疎開の勧めを聞き入れなかった。しかし彼らはこのままでは余りに危険であるので、小石川の邸宅に完全な待避壕を造ることを提案し了承を得る（昭19.12.9.）。

空襲はますます激しさを加え、昭和20（1945）年2月25日には宮城にまで爆弾が投下される。そして3月10日の所謂「東京大空襲」で帝都は灰燼に帰した。平生はその状況を以下のように記す。「今晚來襲せし敵機の数に明ならざれども数編隊を下らざるべく、しかして今回敵の來襲は今日までの様相とは大いに異なり、爆弾の投下は非常に少量にして焼夷弾を放射すること夥しく、しかして戦闘時間は二時間に及び、其被害は莫大なり。為に麴町三番町の邸宅は焼夷弾の為に全焼し、太郎は目下川崎航空会社に勤務しあり、愛子は四日前住吉に帰住することとなり、留守居のみにして如何ともする能はず。邸宅は勿論、同所に残したる衣類、家財、家具、凡て全焼せり。又牛込払方町に居住せし吉田健一（次女千枝の娘信子の主人）は辛ふじて健介を救ひ出す為一切ノ家具、家財、衣類を焼失せり。今回の被害は大本營の報告を待たざれば知るを得ざるも、きくところによれば焼失、破壊せし戸数約二十六万戸、焼け出された人口約百万を越ゆ。しかして避難民中、焼死者三万人なりといふ。負傷者は相当の数にのぼれりといふ。

敵機帝都に來襲せしこと数十回に及ぶも、嘗てかかる大被害を生じたことは初めてなり。敵米軍に於ては帝都は木造家屋大多数にして、昨夜の如き強風吹きすさむ悪天候の暴める時に於ては、焼夷弾を乱投することは敵にとりて好機会といふべし。之は2月25日の來襲の時経験せるところなり。されば帝都の市街の模様を熟知せる敵機は今後共必ずこの筆法に出づるなるべし。焼夷弾をもつて東京を焼き払ふことは決して難事に非らざるべし。あだか

実業家・教育者平生鈆三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

も薪木を乱積せる所に転火すると同様なり」。

東京に次いで13日に名古屋，13日夜大阪が大空襲に会い，そして17日には神戸が「焼夷弾の盲爆」で焼土と化した。空襲の対象になったのはこうした大都市ばかりではなく，終戦までに軍に直接関係のなさそうな田舎の小都市までも空爆の対象になった。

この間平生は3月12日に疎開先の軽井沢と住吉とに荷物を分けて発送し，3月20日に小石川の自宅の軒下に穴を掘り，食料，洋服等とともに日記を埋める。4月12日に軽井沢に移転する。そして5月27日に小石川邸から電報が届き，ついに全焼したとの通知があった。しかし幸いにも地下に埋めた書物や衣類などは被害を免れた。

8月12日の日記。「本月6日，米国空襲は広島市街地区に対し新型爆弾を投下し，市民を殺傷し同市の大半を潰滅せしめたり。其残虐の実状は驚くにたえたるものあり。北鮮に侵入せしソ連軍は今日に於ては未だ其勢力微弱にして，其受くるところの被害も重大ならず。8月9日14時45分，敵米国軍は新型爆弾を以て長崎に入り行動せしが，被害は少々なり。10日午前8時頃，銚子工場地帯を旋回し，ロケット爆弾を数回に亘り旋回運動をなし市の一部に火災を起せり」。

8月15日，長期に亘った戦争もやっと終結した。この日の日記は短く次のように記されている。

「本日天皇陛下より詔書を放送せらる。総理大臣より告諭を出し，一同聖断を拝し慟哭す。午前，歴史的の御前会議を開かる。其文章，国体擁護につき永遠に，和平交渉のポツダム会議を承認することとなり。唯ポツダム会議の内容は軍隊に関する内容はこれを発表せず。ただ満州，朝鮮，沖縄諸島の始末に就いて何等の発表なし。何れ近く発表するならん。本日は之を発表せざるも，ポツダム会議の結果は我国は軍隊を所有することを禁じられ，何等の軍隊を有することなく，結局無条件降伏のだんどりとなるに至らん」。

翌日からの日記は連合軍による進駐を伝え、9月1日の日記にはマッカーサー元帥が厚木飛行場に到着したことが記され、以後彼による占領政策が本格的に始まったことが簡単に述べられている。9月12日には大本營が廃止され、東條大将は自殺を遂げ（未遂）、寺内元帥は自殺を果たせずシンガポールに検束中であると記されている。9月23日には中林貞夫の訪問を受け、大日本産業報国会が解散したことが告げられる。

10月12日の日記には次のように記されている。「最低生活必要限の米、塩、原綿を輸入、マ司令部より許可。代価は生糸など。午後3時、田口三郎氏来訪さる。

新聞記事も面白からず。幾拾年継続した日記も中止となる」。

平生は10月24日に軽井沢から帰京し世田谷の津島邸に一旦落ち着き、11月21日に目黒区洗足に住居を移すが、その1週間後の27日に永眠し、武庫郡住吉町小林に埋葬された。波乱に満ちた80年の生涯であった。

(完)

#### 文献リスト

1. Wikipedia「勲一等旭日大綬章」.
2. 大河内一男「『産業報国会』の前と後と」、長幸男・住谷一彦『近代日本経済思想史。II』有斐閣、昭和46（1971）年.
3. 木村三郎編『鉄鋼国策決定の重要性とその対策』鉄鋼国策研究会、昭和11（1936）年.
4. 小日山直登『鉄鋼統制会の進路』新経済社、1942年.
5. 桜林誠「大日本産業報国会資料の表と裏」『大原社会問題研究所雑誌』No.577, 2006.12.
6. 重要産業協議会『重要産業協議会要覧』, 昭和17（1942）年.
7. 正田浩由「北支那方面軍経済最高顧問平生鈺三郎と経済委員会・日華経済協議会の発足」『早稲田政治公法研究』第93号, 2010年.
8. 滝口剛「平生鈺三郎と『新体制』（一）」『阪大法学』第47巻第6号, 1998年.
9. 長島修「『大東亜共栄圏』と鉄鋼業」『立命館平和研究』第16号, 2015年3月.
10. 平生鈺三郎述『鉄鋼新体制の確立と日本鉄鋼業の進む途』世界経済情報社、昭和16（1941）年.

実業家・教育者平生鈞三郎における“liberate”な社会と軍事国家体制……

11. 湯沢三千男「北支経済顧問と大日本産業報国会長の平生さん」, 津島純平編著『平生鈞三郎追憶記』拾芳会, 昭和25 (1950) 年.
12. 劉傑「石射猪太郎と日中戦争」, 黄自進・劉建輝・戸部良一編著『〈日中戦争〉とは何だったのかー複眼的視点ー』ミネルヴァ書房, 2017年.